

# 教育委員会月報



文部科学省

## 特集

### PISA2022の結果について

総合教育政策局調査企画課学力調査室

### 令和4年度公立学校教職員の人事行政状況調査について

初等中等教育局初等中等教育企画課

### 農学系学部の魅力

高等教育局専門教育課

[調査統計] 「令和5年度公立学校教員採用選考試験の実施状況」について

## Series 地方発! 我が教育委員会の取組

京都市教育委員会 / 岐阜県加茂郡坂祝町教育委員会 / 埼玉県戸田市教育委員会



2024年2月9日発行 第75巻11号

2024 February





## 特集

### PISA2022の結果について

総合教育政策局調査企画課学力調査室 ..... 1

### 令和4年度公立学校教職員の人事行政状況調査について

初等中等教育局初等中等教育企画課 ..... 3

### 農学系学部の魅力

高等教育局専門教育課 ..... 8

### [調査・統計] 「令和5年度公立学校教員採用選考試験の実施状況」について

総合教育政策局教育人材政策課 ..... 12

## Series 地方発! 我が教育委員会の取組

### 幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究

～地域ぐるみで進める幼保小連携・接続の京都モデルを目指して～

京都市教育委員会 ..... 21

### 新たな形でのスポーツイベントの開催

～坂祝スポーツレクリエーションフェスティバル～

岐阜県加茂郡坂祝町教育委員会 ..... 26

### 「戸田市版学校経営ルーブリック」について①

～「管理職のリーダーシップ」というマジックワードを要素分解する～

埼玉県戸田市教育委員会 ..... 30

# PISA2022の結果について

## 総合教育政策局調査企画課学力調査室

令和5年12月5日、OECD（経済協力開発機構）から生徒の学習到達度調査2022年調査（PISA2022）の結果が公表されました。

### PISA調査とは

PISA調査とは、義務教育終了段階の15歳の生徒が持っている知識や技能を、実生活の様々な場面で直面する課題にどの程度活用できるかを測ることを目的とした調査で、OECDがおおむね3年ごとに実施しています。2015年調査より、筆記型調査からコンピュータ使用型調査（CBT）に移行しました。

2022年調査には81の国・地域から約69万人が参加しました。日本からは約6000人の高校1年生が参加し、2022年6月から8月に実施されました。

### 三分野（数学的リテラシー、読解力、科学的リテラシー）の結果

今回の調査結果によると、日本は、数学的リテラシーが1位（OECD加盟国中。以下同じ）、読解力が2位、科学的リテラシーが1位となり、三分野全てにおいて世界トップレベルとなりました。前回2018年調査から、OECDの平均得点は低下した一方、日本は三分野全てにおいて平均得点が上昇しました（統計的には、読解力及び科学的リテラシーは有意に上昇、数学的リテラシーは有意差はありません。）。

また、習熟度レベル別に見ると、読解力、科学的リテラシーにおいて低得点層の割合が有意に減少し、数学的リテラシー、科学的リテラシーにおいて高得点層の割合が有意に増加しました。

### 社会経済文化的背景と平均得点

OECD平均も日本も、社会経済文化的背景（ESCS）の水準が高いほど習熟度レベルが高い生徒の割合が多く、低いほど習熟度レベルが低い生徒の割合が多い傾向が見られました。

一方、数学的リテラシーの平均得点が高い国の中では、日本はESCS水準別に見た数学的リテラシーの得点差が小さい国の一つで、かつ、ESCSが生徒の得点に影響を及ぼす度合いが低い国の一つであることも明らかになりました。

### 新型コロナウイルス感染症の影響

OECDは、新型コロナウイルス感染症の流行に関連する混乱を乗り越え、不利な状況下でも学習を継続できるように、よりよく準備された国・地域について、①数学の成績、②教育におけるウェルビーイング（学校への所属感）、③教育の公平性の三つの側面における2022年の結果と2018年から2022年にかけての変化に焦点を当てて評価しました。

PISA2022に参加した81の国・地域のうち、この三つの側面全てにおいて安定又は向上が見られた国・地域は日本、韓国、リトアニア、台湾のみであり、OECDは、これらの国・地域を「レジリエントな国・地域」としています。

また、OECDの分析によれば、「新型コロナウイルス感染症のため3か月以上休校した」と回答した生徒の割合がより少ない国・地域は、より多い国・地域に比べて、数学的リテラシーの平均得点が高い傾向にありました。日本は、「新型コロナウイルス感染症のため3

か月以上休校した」と回答した生徒の割合が 15.5%と、OECD 平均 (50.3%) と比べ少なく、かつ数学的リテラシーの平均得点が高かった国の一つでした。

## 調査から明らかになった課題

一方、今回の調査結果から明らかになった課題もあります。まず、日本の生徒は、OECD 平均に比べて、実生活における課題を数学を使って解決する自信が低いことが分かりました。

次に、日本の学校での ICT リソースの利用しやすさは OECD 平均を上回っていますが、授業での ICT の利用頻度や、ICT を用いた探究型の教育の頻度は OECD 平均を下回っています。高校の授業で、ICT を効果的に活用していくことが今後の課題と考えられます。

さらに、「学校が再び休校になった場合に自律学習を行う自信があるか」という質問に対し、「自信がない」と回答した生徒が多い状況でした。感染症の流行・災害の発生といった非常時のみならず、変化の激しい社会を生きる子供たちが普段から自律的に学んでいくことができるような経験を重ねることは重要であり、自立した学習者の育成に向けた取組を進めていく必要があります。

## 調査結果を受けて

今回の日本の結果には、新型コロナウイルス感染症のため休校した期間が他国に比べて短かったことが影響した可能性があることが、OECD から指摘されています。このほか、

- ・ 学校現場において現行の学習指導要領を踏まえた授業改善が進んだこと
- ・ 学校における ICT 環境の整備が進み、生徒が学校での ICT 機器の使用に慣れたこと

などの様々な要因も、日本の結果に複合的に影響していると考えられます。文部科学省としては、調査結果から明らかになった課題も踏まえつつ、引き続き、学習指導要領に基づく教育を着実に実施するとともに、

GIGA スクール構想と情報教育の更なる充実などを一層進めることとしています。

また、今回 OECD より「レジリエント」な国として評価されたことは、子供たち自身がコロナ禍の様々な制限の中でも頑張っ て学び続けたことに加え、高い専門性と使命感を有する我が国の教師の献身的な取組がコロナ禍にあっても継続されたことによるところが大きいと考えています。各学校において、感染予防の様々な工夫を講じながら、早期の学校再開に尽力されたことや、学習面においても、対面での、教師と子供や子供同士の関わり合いを通じた学習の機会を極力確保されるなど、学校ならではの学びの充実に取り組んでいただきました。

一方、教師の厳しい勤務実態の改善は待ったなしの状況です。我が国の学校教育の質の向上を持続可能な形で図っていくためには、教師の献身的な取組のみに頼るのではなく、国として、教師を取り巻く環境整備を図っていくことも不可欠です。文部科学省では、引き続き学校における働き方改革、処遇の改善、学校の指導・運営体制の充実、教師の育成支援を一体的に進めてまいります。

## 調査結果の詳細

調査結果の詳細は国立教育政策研究所のホームページで御覧いただけます。<https://www.nier.go.jp/kokusai/pisa/#PISA2022>



# 令和4年度公立学校教職員の 人事行政状況調査について

## 初等中等教育局初等中等教育企画課

令和5年12月22日に公表した「令和4年度公立学校教職員の人事行政状況調査」の結果を紹介する。なお、文部科学省ホームページに調査結果を掲載している。

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/jinji/1411820\\_00007.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/jinji/1411820_00007.htm)



### 1

#### 調査の趣旨

本調査は、教職員の人事管理に資するため、公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校における教職員の人事行政の状況について、調査を実施。

※一部の項目については幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む）も対象。

### 2

#### 調査対象及び調査対象期間

都道府県・指定都市の計67教育委員会を対象（一部の調査については、市（指定都市を除く）区町村及び学校設置組合等の計1,747教育委員会も対象）。令和4年度の状況を中心に調査。

### 3

#### 主な調査項目

- (1) 精神疾患による病気休職者等数
- (2) 懲戒処分等の状況（交通違反・交通事故、体罰・不適切指導、性犯罪・性暴力等、その他）
- (3) 女性管理職（校長、副校長及び教頭）の割合
- (4) 管理職選考における特別支援教育の経験等に関する情報の把握・管理の状況 等

### 4

#### 調査結果の概要

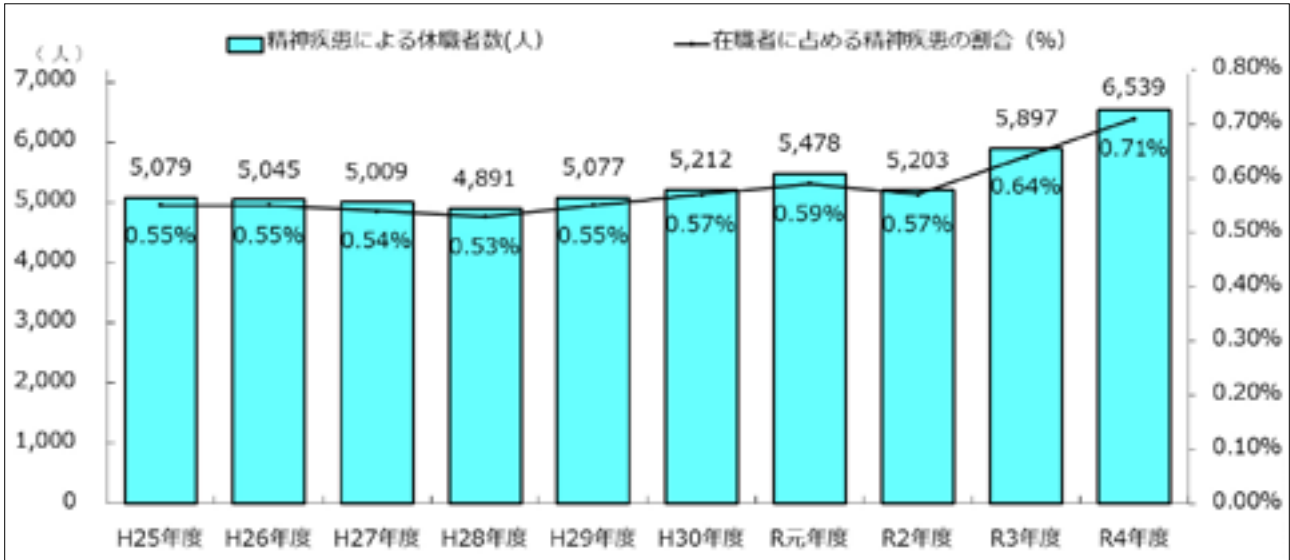
- (1) 教育職員の精神疾患による病気休職者数（令和4年度）

教育職員※の精神疾患による病気休職者数は、6,539人（全教育職員の0.71%）で、令和3年度（5,897人）

から 642 人増加し、過去最多。〈参考1〉

※公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校における校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、講師、養護助教諭、実習助手及び寄宿舎指導員（総計 919,987 人（令和 4 年 5 月 1 日現在））

〈参考1〉教育職員の精神疾患による病気休職者数の推移（平成25年度～令和4年度）



(2) 教育職員の懲戒処分等の状況（令和 4 年度）

懲戒処分等（懲戒処分及び訓告等）を受けた教育職員は、4,572 人（0.49%）で、令和3年度から 102 人減少。〈参考2〉

- ・「体罰」により懲戒処分等を受けた者は、397 人（0.04%）（令和3年度 343 人（0.04%））、「不適切指導」により懲戒処分等を受けた者は 418 人（0.04%）。（令和3年度 406 人（0.04%））
- ・「性犯罪・性暴力等」により懲戒処分等を受けた者は 242 人（0.03%）。（令和3年度 216 人（0.02%））うち、児童生徒性暴力等により懲戒処分を受けた者は 119 人（0.01%）。（令和3年度 94 人（0.01%））

※ 1 ( ) 内の割合は教育職員数に対する割合

※ 2 幼稚園（幼稚園型認定こども園含む）の教育職員も対象に含む。

※ 3 本調査における「性犯罪・性暴力等」とは、性犯罪・性暴力及びセクシュアルハラスメント（児童生徒性暴力等を含む。）をいう。「児童生徒性暴力等」とは、「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」第2条第3項に該当する行為をいう。

〈参考2〉教育職員の懲戒処分等の状況

（単位：人）

区分	年度	懲戒処分					訓告等	総計
		免職	停職	減給	戒告	合計		
交通違反・交通事故	4	17	33	44	68	162	2,165	2,327
	3	19	32	38	71	160	2,208	2,368
体罰	4	0	10	40	41	91	306	397
	3	1	11	37	41	90	253	343

不適切指導	4	2	11	11	18	42	376	418
	3	2	10	12	16	40	366	406
性犯罪・性暴力等	4	153 (118)	41 (1)	17 (0)	8 (0)	219 (119)	23 (0)	242 (119)
	3	119 (89)	50 (5)	21 (0)	2 (0)	192 (94)	24 (0)	216 (94)
上記以外の理由	4	35	57	66	73	231	957	1,188
	3	32	59	68	61	220	1,121	1,341
合計	4	207	152	178	208	745	3,827	4,572
	3	173	162	176	191	702	3,972	4,674

(注1) 性犯罪・性暴力等の( )は、児童生徒性暴力等による件数で内数

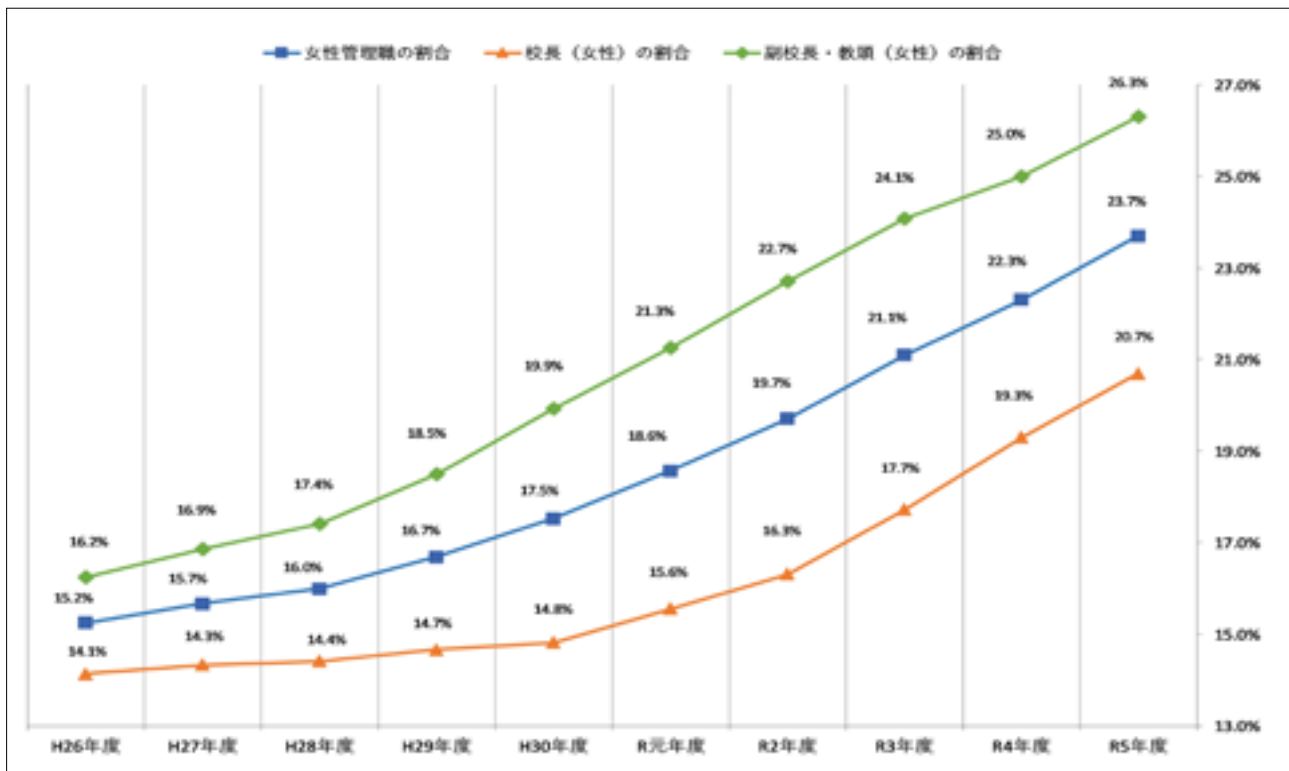
(注2) 「不適切指導」とは、児童生徒等への不適切な指導等(例: 暴言・罵倒、生徒と飲酒等)

### (3) 女性管理職(校長、副校長及び教頭)の割合(令和5年4月1日現在)

女性の管理職(校長、副校長及び教頭)は15,914人で、令和4年4月1日現在から811人増加。

女性管理職の割合は23.7%で、過去最高の割合。校長の割合、副校長・教頭の割合ともに、第5次男女共同参画基本計画(令和3年度から令和7年度まで)における数値目標を達成。(それぞれ20%、25%)

〈参考3〉職種別の女性管理職の人数と割合(平成26年度～令和5年度)



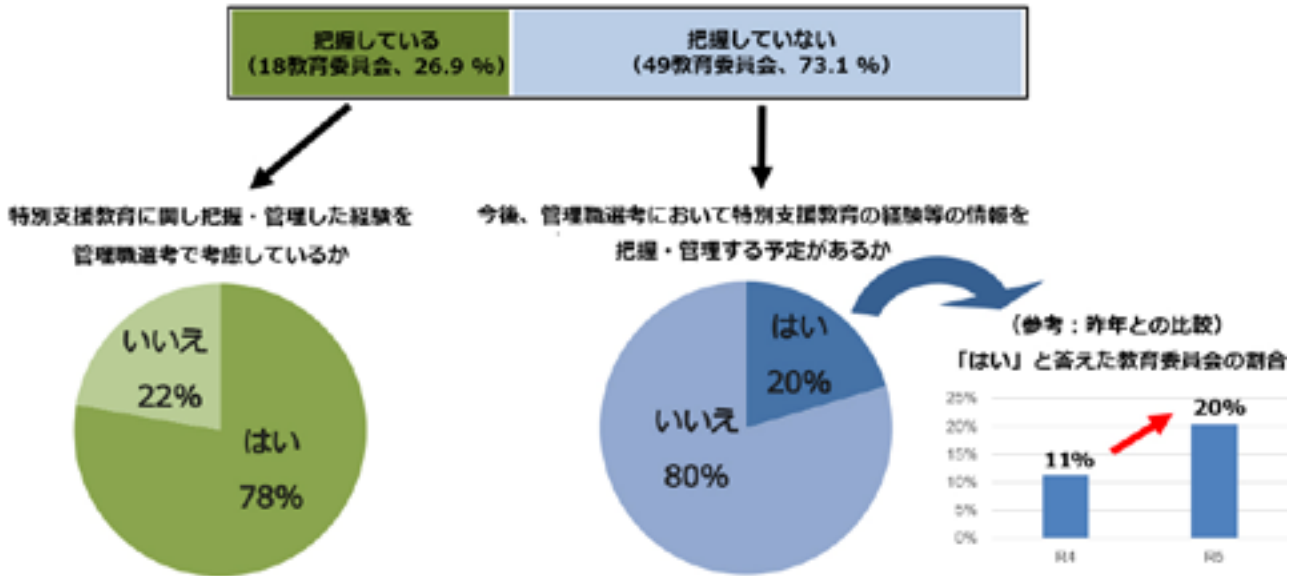
### (4) 管理職選考における特別支援教育の経験等に関する情報の把握・管理の状況(令和5年4月1日現在)

管理職選考において、特別支援教育の経験等の情報を把握・管理している教育委員会の数は18で、全体の約3割。うち、把握・管理した情報を管理職選考で考慮している教育委員会の割合は約8割。

管理職選考において、特別支援教育の経験等の情報を把握・管理していない教育委員会の数は49で、全体の約7割。うち、今後情報を把握・管理する予定がある教育委員会は約2割。

〈参考4〉管理職選考において、特別支援教育の経験等(※)の情報を把握・管理している教育委員会の割合

※特別支援教育の経験等：特別支援学級担任、特別支援学級の教科担任、通級による指導の担当、特別支援学校における指導、特別支援教育コーディネーターの経験





## 調査結果を踏まえた今後の対応

## (1) 精神疾患による病気休職者等数 関係

- ・ 教員のメンタルヘルス対策におけるラインケア等の好事例の創出・横展開
- ・ 労働安全衛生管理体制の整備・充実
- ・ 客観的な在校等時間管理及び時間外在校等時間の縮減等の学校における働き方改革の一層の推進をはじめとする教師を取り巻く環境整備
- ・ パワーハラスメントなどハラスメント防止措置の徹底
- ・ 過剰要求等に適切に対応するための、弁護士による法務相談体制整備や行政による学校問題解決のための支援体制構築の促進等

## (2) 懲戒処分等の状況 関係

- ・ 体罰、不適切指導の根絶に向けて各教育委員会等に対する指導等の実施
- ・ 教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律や同法に基づく基本指針等を踏まえた取組の推進
  - > 児童生徒性暴力等を行った教員について原則として懲戒免職とすること、告発を遺漏なく行うことの徹底
  - > 研修・啓発、早期発見のための定期的な調査、事案発生時の適切な調査等の推進、相談体制の充実
  - > 特定免許状失効者等データベース及び官報情報検索ツールの活用
  - > 予防的な取組の推進（執務環境の見直しによる密室状態の回避、教育指導体制の見直しによる組織的対応、児童生徒等と SNS 等での私的なやり取りを行ってはいけないことの明確化など）等

## (3) 女性管理職の割合関係

- ・ 女性管理職割合の向上に係る取組の好事例の横展開 等

## (4) 管理職選考における特別支援教育の経験等に関する情報の把握・管理の状況 関係

- ・ 各教育委員会が、管理職選考に資するために特別支援教育の経験について把握・管理するよう、各種会議での方針の周知徹底や、好事例の横展開などを通じた一層の取組を依頼

## (5) その他

- ・ 調査結果を踏まえた人事行政を適切に行う上での留意事項の通知、人事担当者を集めた研修会の実施

# 農学系学部の魅力

## 高等教育局専門教育課

「農学=農業」というイメージがあるかもしれませんが、社会の多様化と共に農学が果たすべき役割も多様化しており、現在では食料生産や食品加工を含む社会や環境との関わり合いを研究する生物産業科学という幅広い学問領域となっています。

ここでは、幅広い分野と多様性を有する農学系学部について紹介します。

### 総合科学としての農学

#### 食料生産の総合科学

農学は人類の生存に欠かせない食料生産を課題としているため、生産に必要な動植物や微生物だけでなく、生産する環境、それを整える土木・工学、食品加工の

ための工業、販売などの経済、農村社会なども含む総合科学として対応していく必要があります。

近年、エネルギー生産や環境保全も求められるようになっており、その課題解決にはAIやITをはじめリモートセンシングやシミュレーションといった技術も使われています。農学を学ぶ学生は、自分の研究分野のスペシャリストであると同時に、生命科学・社会科学・その他関連する学問のゼネラリストとなることができます。



農学領域における総合科学としての一例

## 幅広い分野と多様性を有する農学

### 分野紹介

農学に関する学部は農学系学部と称されており、水産学部や獣医学部をはじめとして、生物、化学、社会科学も含む幅広い分野と多様性を有しています。

高校で学んだ化学、生物、物理、地学などの理科の知識を基礎として、数学、社会、国語、英語などの自分の得意とする科目の力を合わせて発揮できる学問となっています。

## 農学で学べる研究分野

キーワード：地球環境、食料安全保障、バイオテクノロジー、食品安全、食マネジメント、スマート農業、地域振興、SDGs

### 農業経済学

食や環境に関連して、生活者、産業界、地域社会を支える持続可能な経済システムや制度・政策について研究

### 獣医学畜産学

家畜などの繁殖・育成と食資源としての利用、人獣共通感染症や各種疾病の予防・治療などを研究

### 農芸化学

動物・植物・微生物の生命のしくみを化学的に調べ、その知見で生命科学の発展や食料・環境問題の解決を目指す研究

### 生産農学

農業生産にかかわる作物、昆虫、微生物などの生物資源を対象として、生産性や品質の向上、品種創成などをを目指す研究

### 水産学

魚介類を中心に増養殖、漁獲、加工、流通まで水産業全体と、水産業の生産現場である水圏（川、湖沼、海洋）の環境を研究

### 森林科学

森林の働きに着目し、それを利用・再生する技術や知識を学び、人間と森林生態系の望ましい関係を探求

### 農業工学

食料生産の基盤となる農村、農地、土、水、施設、機械、生産物の加工技術や観測・管理のための情報技術を工学的に研究

### 分野横断的・実践的な教育

農学系学部は一般に理系に分類されますが、農業経済学のように文系に分類される分野も含んでいます。農学は生物や化学をもとに、生命を扱う学問であるため、医歯薬学や理学、工学とも連携した学習や研究が行われます。



また、農学教育にはフィールド科学教育が必須であり、学部等の種類に応じて、農場、演習林、家畜病院、飼育場又は牧場、練習船、養殖施設といった附属施設を保有しており、実際の生産現場に即した実習や研究が展開されています。



## 農学が学べる大学

農学が学べる大学は、全国各地にあります。全国農学系学部長会議のウェブサイトでは、農学が学べる大学のパンフレットを紹介しています。



全国農学系学部長会議ホームページ

## 社会のあらゆる面で活躍する 農学系学部卒業生

農学系学部卒業後の進路は、就職が主となる大学や、大学院博士課程（前期2年の課程）へ7～8割が進学する大学など、各大学のカリキュラムや特色によって異なります。さらに、今後の日本の技術成長と研究力強化を推進すべく、博士課程（後期3年の課程）への進学を推奨し、研究者の養成に注力する大学もあります。

農学系学部または大学院修了後は、幅広く多種多様な業界に就職しています。これも農学を学んだ学生の特徴です。技術を活かした研究職や開発職から、知識を活かした営業職に勤める方もいます。自分の専門分野を発展させ、海外の医学分野の大学の教員になった卒業生もいますし、社会に身近な農学を学んだ視点でIT業界や金融業界などで活躍している卒業生もいます。

より社会の現場で活躍することができる農学の持つゼネラリストの能力は、社会のあらゆる面で貢献しています。





## 農学の将来性

### スマート農業などの新技術の創出

近年の生命科学では、生命現象の解析手段として遺伝子組み換え・修飾技術、細胞の形質転換技術、初期胚の操作技術および培養肉生産など新たな手法を産み出し、生命の普遍的な原理を明らかにしつつあります。

また、センサー類の開発とともにデータ収集能力が向上し、AI などの情報処理技術も大きく発展しつつあり、農学ではこうした技術を積極的に取り入れて、人類の生存を支える食料確保のための新技術の創出を目指しています。

そのような技術を活かし、システムを開発して効率的・安定的な食料供給を実現するとともに、国内外にマーケットを創造して新たに開発された食の価値を生活者に届けるのが食マネジメントの役割です。農学はその科学的基盤を支えます。

農学系学部では、食料・健康・環境に関する深い専門的知見、多様な価値観や文化的理解、そして最先端の研究成果を活用して、未来の「食」を科学的にデザインできる人材を養成しています。

### 農業の6次産業化

食マネジメントの一つの形態として、地域の現場で注目されてきたビジネスモデルが、1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業を組み合わせ、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す6次産業化の取組です。

近年では、自治体等と連携し、食品の生産・加工技術やマーケティング等の専門的知識を身に着けた、6次産業化をけん引する人材の育成に取り組む農学系学部も増えています。



### SDGs の目標達成に貢献

私たちは現在地球規模で解決すべき食料、エネルギー、環境問題に直面しています。SDGs で掲げる 17 目標の多くは農学領域で扱ってきた課題であり、より一層の貢献が求められています。

世界では、やがて迎える100億人の人類生存のための食料生産・供給が求められています。また、我が国では、100歳まで元気に活躍し続けられる社会をつくるのが重要な課題となっています。

これらの課題解決に向け、「食料」・「健康」・「環境」に関わる高度な基盤研究を推進し、「生物で新たな産業を創成する」ための応用開発研究の展開から、生物産業科学に関する幅広い融合研究が必要です。

農学系学部ではそうした研究を支える高度人材育成を目指しています。

関連リンク

「全国農学系学部長会議」HP

[全国農学系学部長会議 \(nougaku.jp\)](http://nougaku.jp)



# 「令和5年度公立学校教員採用選考試験の実施状況」について

総合教育政策局教育人材政策課

文部科学省では、67 都道府県・指定都市教育委員会及び大阪府豊能地区教職員人事協議会（計 68）が実施した公立学校教員採用選考試験（以下「採用選考」という。）を対象として、受験者数、採用者数等採用選考の実施状況について、毎年度、調査を行っている。今般、令和4年度に実施された令和5年度採用選考の実施状況を取りまとめ、公表した（令和5年 12 月 25 日公表）。

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/senkou/1416039\\_00009.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/senkou/1416039_00009.html)

## 1 令和5年度公立学校教員採用選考試験の実施状況

採用選考の全体的な傾向として、採用者数は平成 12 年度以降増加し、ここ数年は横ばいである。平成 12 年度以降の採用倍率低下については、大量退職等に伴う採用者数の増加と既卒の受験者数の減少によるところが大きい。

小学校においては、採用倍率が過去最高の 12.5 倍であった平成 12 年度においては採用者数が 3,683 人であるのに対し、令和5年度は採用者数が 17,034 人と 4倍以上増えている（P20、第 7 表）。また、受験者数の内訳を分析してみると、新規学卒者は増加（582 人）となった一方、既卒者は引き続き大きく減少（2,265 人）している。総数としての受験者数は減少（1,683 人）した（P18、第 5 表）。このような小学校における受験

者数の減少傾向は、臨時的任用教員や非常勤講師などを続けながら採用選考に再チャレンジしてきた層が正規採用されることにより、既卒の受験者が減ってきていることなどが理由であると考えられる。引き続き大量採用の状況が続いており、既卒者の受験者数が減少し続けていることから採用倍率は引き続き低下している。

中学校や高等学校については、全体として 4.3 倍、4.9 倍の採用倍率を保っているものの（P20、第 7 表）、小学校と同様に既卒者の受験者数の減少が大きい（中学校 1,940 人減少、高等学校 1,216 人減少）。中学校の新卒受験者は前年に比べ 401 人増加したものの、全体の受験者数としては減少している（P18、第 5 表）。

また、春期から夏期に募集を行う採用選考のほか、秋期から冬期にかけて、教職経験者や民間企業経験者等を対象とした多様な採用選考を実施する教育委員会が増加している（P15、第 2 表 -2）。

## 2 今後の対応について

各業種で採用が多様化している中で、採用選考においても意欲ある教師志願者を確保するため、令和5年5月31日に、採用選考の早期化・複数回実施等の改善の方向性を提示した。方向性の提示では、採用選考の第一次選考について、まずは来年度については6月16日一つの目安として示し、多くの教育委員会において積極的に対応いただく予定である。

また、第一次選考の共同実施については、各教育委

員会における負担の軽減を図り、より効果的・効率的に行うことで、第二次選考においてより丁寧で人物重視の選考作業や、学校現場の教育課題へのよりきめ細かな支援に注力できるよう、具体的検討を進めていく。

現下の採用倍率の低下や受験者数の減少という状況

も踏まえつつ、採用選考の改善を進めていくことは重要であり、秋・冬選考の追加実施も含め、地域の実情に応じて積極的な検討・対応が行われるよう、文部科学省としても引き続き取組を促進していく。

第1表 受験者数、採用者数、競争率（採用倍率）

区分	受験者数	採用者数	競争率 (採用倍率)
小学校	38,952	17,034	2.3
中学校	41,048	9,589	4.3
高等学校	22,463	4,599	4.9
特別支援学校	7,845	3,336	2.4
養護教諭	9,170	1,234	7.4
栄養教諭	1,654	189	8.8
計	121,132	35,981	3.4

- (注) 1. 採用者数は、令和5年4月1日から6月1日までに採用された数である(以下同じ)。  
2. 小学校と中学校の試験区分を一部分けずに採用選考を行っている県市の受験者数は、中学校の受験者数に含んでいる。(第2表参照。以下同じ。)  
3. 中学校と高等学校の試験区分を(一部)分けずに選考を行っている県市の受験者数は、中学校の受験者数に含んでいる。(第2表参照。以下同じ。)  
4. 特別支援学校の受験者数は、「特別支援学校」の区分で採用選考を実施している県市の数値のみを集計したものである。(第2表参照。以下同じ。)  
5. 競争率(採用倍率)は、受験者数÷採用者数である。

第2表-1 各県市別受験者数、採用者数、競争率（採用倍率）【通年】

区分	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校			養護教諭			栄養教諭			計			区分
	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	
1 北海道	1,066	306	2.4	1,430	222	4.1	675	190	3.5	308	94	2.3	404	99	3.7	92	17	4.6	3,975	928	3.2	1 北海道
2 青森県	189	122	1.5	362	87	4.2	338	21	16.1	123	40	3.1	75	7	10.7	19	2	9.5	1,106	279	4.0	2 青森県
3 岩手県	296	123	2.4	257	74	3.5	285	45	6.3	83	25	3.3	81	20	4.1				1,002	287	3.5	3 岩手県
4 宮城県	388	233	1.7	591	129	4.6	381	94	4.1	47			129	9	14.3	22	1	22.0	1,511	513	2.9	4 宮城県
5 秋田県	155	115	1.3	215	61	3.5	214	26	8.2	68	18	3.8	58	11	5.3				710	231	3.1	5 秋田県
6 山形県	247	167	1.5	238	72	3.3	195	34	5.7	34	22	1.5	67	15	4.5	10	1	10.0	791	311	2.5	6 山形県
7 福島県	386	266	1.5	577	123	4.7	415	48	8.6	174	43	4.0	182	17	10.7				1,734	497	3.5	7 福島県
8 茨城県	963	369	2.6	1,231	243	5.1	799	118	6.8	224	88	2.5	314	13	24.2	47	4	11.8	3,578	835	4.3	8 茨城県
9 栃木県	740	218	3.4	581	96	6.1	431	54	8.0	112	41	2.7	133	5	26.6				1,997	414	4.8	9 栃木県
10 群馬県	395	117	3.4	678	189	3.6	418	52	8.0	144	52	2.8	113	25	4.5				1,748	435	4.0	10 群馬県
11 埼玉県	1,547	796	1.9	1,760	463	3.8	1,287	324	4.0	388	200	1.9	344	52	6.6	77	14	5.5	5,403	1,849	2.9	11 埼玉県
12 千葉県	1,422	702	1.8	2,535	351	7.2	133	261	4.7	364	111	3.0	328	52	5.8	29	1	29.0	4,811	1,478	3.0	12 千葉県
13 東京都	2,646	1,762	1.5	4,083	744	5.4	98	419	2.3	514	412	1.2	649	121	5.4				7,990	3,458	2.3	13 東京都
14 神奈川県	994	433	2.3	1,007	231	4.4	1,690	369	4.6	355	148	2.4	244	23	10.6				4,290	1,204	3.6	14 神奈川県
15 新潟県	412	210	2.0	592	160	3.7	49	15	3.3	62	39	1.6	134	38	3.5	26	4	6.5	1,275	466	2.7	15 新潟県
16 富山県	227	158	1.4	353	70	5.0	41	4	10.3	54	54	1.0	47	6	7.8	20	2	10.0	701	331	2.1	16 富山県
17 石川県	345	140	2.5	518	81	6.4	46	4	11.5	61	31	2.0	65	9	7.2	14	2	7.0	1,003	309	3.2	17 石川県
18 福井県	297	123	2.4	301	67	4.5	24	35	0.7	73	28	2.6	60	7	8.6	19	2	9.5	774	262	3.0	18 福井県
19 山梨県	239	147	1.6	236	75	3.1	169	21	8.0	48	18	2.7	54	15	3.6	2	1	2.0	748	277	2.7	19 山梨県
20 長野県	581	216	2.7	577	134	4.3	495	93	5.3	139	55	2.5	152	23	6.6	22	4	5.5	1,966	525	3.7	20 長野県
21 岐阜県	495	274	1.8	473	148	3.2	497	104	4.8	158	67	2.4	155	20	7.8	32	4	8.0	1,810	617	2.9	21 岐阜県
22 静岡県	585	190	3.1	561	109	5.1	612	115	5.3	241	97	2.5	133	9	14.8	19	3	6.3	2,151	523	4.1	22 静岡県
23 愛知県	2,009	900	2.2	1,523	400	3.8	1,357	250	5.4	318	100	3.2	418	50	8.4	101	10	10.1	5,726	1,710	3.3	23 愛知県
24 三重県	736	257	2.9	712	130	5.5	457	56	8.2	74	24	3.1	157	11	14.3	40	6	6.7	2,176	484	4.5	24 三重県
25 滋賀県	597	251	2.4	552	134	4.1	382	71	5.4	146	67	2.2	114	11	10.4	32	6	5.3	1,823	540	3.4	25 滋賀県
26 京都府	451	153	2.9	448	95	4.7	558	118	4.7	122	51	2.4	96	14	6.9	26	6	4.3	1,701	437	3.9	26 京都府
27 大阪府	1,474	454	3.2	1,724	397	4.3	1,536	164	9.4	494	154	3.2	362	23	15.7	98	10	9.8	5,688	1,202	4.7	27 大阪府
28 兵庫県	1,601	368	4.4	1,088	285	3.8	1,232	226	5.5	272	99	2.7	262	35	7.5	84	5	16.8	4,539	1,018	4.5	28 兵庫県
29 奈良県	504	128	3.9	409	84	4.9	403	67	5.8	112	36	3.1	110	12	9.2	28	3	9.3	1,566	330	4.7	29 奈良県
30 和歌山県	489	157	3.1	480	87	5.5	202	31	6.5	100	38	2.6	98	10	9.8				1,369	323	4.2	30 和歌山県
31 鳥取県	497	108	4.6	271	45	6.0	217	33	6.6	79	20	4.0	85	9	9.4	18	1	18.0	1,167	216	5.4	31 鳥取県
32 島根県	257	136	1.9	245	77	3.2	258	27	9.6	49	19	2.6	89	11	8.1	20	1	20.0	918	271	3.4	32 島根県
33 岡山県	623	194	3.2	481	98	4.9	489	63	7.8	138	39	3.5	161	11	14.6				1,892	405	4.7	33 岡山県
34 広島県	876	263	3.3	828	131	6.4	749	113	6.0	162	45	2.6	223	22	8.0	77	5	11.0	2,915	579	3.6	34 広島県
35 山口県	292	172	1.7	274	99	2.8	277	59	4.7	51	25	2.0	93	5	18.6				987	360	2.7	35 山口県
36 徳島県	334	85	3.9	248	45	5.5	330	38	8.7	46	17	2.7	104	3	34.7	9	1	9.0	1,071	189	5.7	36 徳島県
37 香川県	444	132	3.4	342	74	4.6	243	30	8.1	67	12	5.6	70	7	10.0	24	2	12.0	1,190	257	4.6	37 香川県
38 愛媛県	373	181	2.1	322	97	3.3	324	89	3.6	55	27	2.0	99	14	7.1	36	1	36.0	1,209	409	3.0	38 愛媛県
39 高知県	914	97	9.4	553	71	7.8	346	41	8.4	71	24	3.0	212	15	14.1	42	3	14.0	2,138	251	8.5	39 高知県
40 福岡県	870	635	1.4	877	401	2.2	1,125	140	8.0	172	107	1.6	351	39	9.0	80	8	10.0	3,475	1,330	2.6	40 福岡県
41 佐賀県	325	209	1.6	176	93	1.9	214	31	6.9	73	37	2.0	69	12	5.8	11	1	11.0	868	383	2.3	41 佐賀県
42 長崎県	323	227	1.4	279	127	2.2	261	72	3.6	70	33	2.1	91	21	4.3				1,024	480	2.1	42 長崎県
43 熊本県	191	157	1.2	222	96	2.3	364	54	6.7	145	75	1.9	95	15	6.3	26	2	13.0	1,043	399	2.6	43 熊本県
44 大分県	231	172	1.3	352	125	2.8	391	48	8.1	68	49	1.4	95	21	4.5	31	5	6.2	1,168	420	2.8	44 大分県
45 宮崎県	279	168	1.7	318	95	3.3	298	55	5.4	119	38	3.1	106	20	5.3	18	1	18.0	1,138	377	3.0	45 宮崎県
46 鹿児島県	418	303	1.4	398	142	2.8	319	42	7.6	125	47	2.7	84	25	3.4	63	2	31.5	1,407	561	2.5	46 鹿児島県
47 沖縄県	777	236	3.3	859	125	6.9	711	54	13.2	155	24	6.5	157	14	11.2				2,659	453	5.9	47 沖縄県
48 札幌市	※	139	(2.4)	※	123	(4.1)	※	1	(3.5)	※	42	(2.3)	※	10	(3.7)	※	3	(4.6)	※	318	(3.2)	48 札幌市
49 仙台市	378	159	2.4	412	61	6.8	13	3	4.5	2	77	5	15.4	13	1	13.0	893	231	3.9	49 仙台市		
50 さいたま市	409	176	2.3	494	134	3.7	14	14	1.0	92	8	11.5	59	12	4.9	47	10	4.7	1,101	354	3.1	50 さいたま市
51 千葉市	※	67	(1.8)	※	34	※	4	4	※	11	(3.0)	※	5	(5.8)	※	※	※	※	121	(3.0)	51 千葉市	
52 横浜市	1,249	485	2.6	1,041	233	4.5	10	3	3.3	135	52	2.6	197	27	7.3				2,632	800	3.3	52 横浜市
53 川崎市	500	227	2.2	416	104	4.0	9	0		65	27	2.4	64	12	5.3				1,054	370	2.8	53 川崎市
54 相模原市	185	108	1.7	244	47	5.2	10	10		23	7	3.3	25	1	25.0	477	163	2.9	54 相模原市			
55 新潟市	211	101	2.1	180	51	3.5	9	9		17	7	2.4	55	8	6.9				463	176	2.6	55 新潟市
56 静岡市	180	75	2.4	152	39	3.9							38	3	12.7	6	1	6.0	376	118	3.2	56 静岡市
57 浜松市	270	93	2.9	282	61	4.6							50	4	12.5				602	158	3.8	57 浜松市
58 名古屋市	700	267	2.6	698	124	5.6	20	20		60	25	2.4	122	13	9.4	34	5	6.8	1,614	454	3.6	58 名古屋市
59 京都市	492	89	5.5	454	66	6.9	127	15	8.5	147	46	3.2	81	9	9.0	25	2	12.5	1,326	227	5.8	59 京都市
60 大阪市	1,007	403	2.5	909	255	3.6							178	18	9.9	37	7	5.3	2,131	683	3.1	60 大阪市
61 堺市	322	99	3.3	312	77	4.1				8	70	8	8.8	12	3	4.0	716	195	3.7	61 堺市		
62 神戸市	659	224	2.9	670	159	4.2				145	37	3.9	94	19	4.9	29	5	5.8	1,597	444	3.6	62 神戸市
63 岡山市	280	100	2.8	245	52	4.7							46	5	9.2	22	1	22.0	593	158	3.8	63 岡山市
64 広島市	※	118	(2.3)	※	69	(4.1)	※	12	(6.0)	※	17	(2.6)	※	6	(8.0)	※	2	(11.0)	※	224	(3.6)	64 広島市
65 北九州市	361	151	2.4	267	71	3.8				68	48	1.4	81	9	9.0	31	3	10.3	808	282	2.9	65 北九州市
66 福岡市	689	344	2.0	594	217	2.7	44	11	4.0	106	69	1.5	121	18	6.7							



第2表 - 2 各県市別受験者数、採用者数、競争率（採用倍率）【秋期選考のみ】

区分	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校			養護教諭			栄養教諭			計			区分
	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	
1 北海道	7	3	2.3				7	4	1.8	1	1	1.0							15	8	1.9	1 北海道
8 茨城県				3	1	3.0	7	4	1.8	2									12	5	2.4	8 茨城県
11 埼玉県							9	2	4.5							3	3	1.0	12	5	2.4	11 埼玉県
21 岐阜県	10	10	1.0	4	4	1.0				1	1	1.0							15	15	1.0	21 岐阜県
24 三重県										2	2	1.0							2	2	1.0	24 三重県
28 兵庫県							7	3	2.3										7	3	2.3	28 兵庫県
30 和歌山県	20	5	4.0	26	2	13.0	8			11	3	3.7	7	1	7.0				72	11	6.5	30 和歌山県
32 島根県	2	1	2.0	1															3	1	3.0	32 島根県
37 香川県	9	6	1.5	4	3	1.3													13	9	1.4	37 香川県
38 愛媛県	6	6	1.0	5	2	2.5	9	6	1.5	1									21	14	1.5	38 愛媛県
40 福岡県	11	8	1.4	5	3	1.7				3	3	1.0							19	14	1.4	40 福岡県
41 佐賀県	87	24	3.6																87	24	3.6	41 佐賀県
42 長崎県							10	7	1.4										10	7	1.4	42 長崎県
54 相模原市	9	7	1.3	1															10	7	1.4	54 相模原市
62 神戸市	5	2	2.5	7	2	3.5				1			2	1	2.0				15	5	3.0	62 神戸市
65 北九州市	15	7	2.1	14	7	2.0							2	1	2.0	1			32	15	2.1	65 北九州市
合計	38,952	17,034	2.3	41,048	9,589	4.3	22,463	4,599	4.9	7,845	3,336	2.4	9,170	1,234	7.4	1,654	189	8.8	121,132	35,981	3.4	合計

- (注) 1. 春期～夏期に募集を行う採用選考のほかに、秋期～冬期にかけて、教職経験者や民間企業経験者等を対象とした採用選考を実施している場合に掲載。  
 2. 募集がなく採用選考を実施していない試験種については、空欄としている。  
 3. 採用選考の対象・受験要件等は、令和5年度（令和4年度実施）教員採用選考試験の実施方法を参照。

第3表 各県市別受験者数、採用者数、競争率（採用倍率）における前年度比較

区分	受験者数			採用者数			競争率（採用倍率）			区分
	令和3年度	令和4年度	増減	令和3年度	令和4年度	増減	令和3年度	令和4年度	増減	
1 北海道	4,189	3,975	-214	870	928	58	3.6	3.2	-0.4	1 北海道
2 青森県	1,206	1,106	-100	246	279	33	4.9	4.0	-0.9	2 青森県
3 岩手県	1,046	1,002	-44	260	287	27	4.0	3.5	-0.5	3 岩手県
4 宮城県	1,656	1,511	-145	499	513	14	3.3	2.9	-0.4	4 宮城県
5 秋田県	824	710	-114	301	231	-70	2.7	3.1	0.4	5 秋田県
6 山形県	865	791	-74	327	311	-16	2.6	2.5	-0.1	6 山形県
7 福島県	1,814	1,734	-80	489	497	8	3.7	3.5	-0.2	7 福島県
8 茨城県	3,215	3,578	363	981	835	-146	3.3	4.3	1.0	8 茨城県
9 栃木県	1,926	1,997	71	492	414	-78	3.9	4.8	0.9	9 栃木県
10 群馬県	1,860	1,748	-112	395	435	40	4.7	4.0	-0.7	10 群馬県
11 埼玉県	5,860	5,403	-457	1,873	1,849	-24	3.1	2.9	-0.2	11 埼玉県
12 千葉県	4,787	4,811	24	1,478	1,478	0	3.0	3.0	0.0	12 千葉県
13 東京都	8,723	7,990	-733	2,413	3,458	1,045	3.6	2.3	-1.3	13 東京都
14 神奈川県	4,521	4,290	-231	1,124	1,204	80	4.0	3.6	-0.4	14 神奈川県
15 新潟県	1,261	1,275	14	456	466	10	2.8	2.7	-0.1	15 新潟県
16 富山県	717	701	-16	353	331	-22	2.0	2.1	0.1	16 富山県
17 石川県	1,085	1,003	-82	308	309	1	3.5	3.2	-0.3	17 石川県
18 福井県	807	774	-33	228	262	34	3.5	3.0	-0.5	18 福井県
19 山梨県	869	748	-121	286	277	-9	3.0	2.7	-0.3	19 山梨県
20 長野県	1,825	1,966	141	518	525	7	3.5	3.7	0.2	20 長野県
21 岐阜県	1,931	1,810	-121	670	617	-53	2.9	2.9	0.0	21 岐阜県
22 静岡県	2,308	2,151	-157	550	523	-27	4.2	4.1	-0.1	22 静岡県
23 愛知県	6,017	5,726	-291	1,570	1,710	140	3.8	3.3	-0.5	23 愛知県
24 三重県	2,457	2,176	-281	490	484	-6	5.0	4.5	-0.5	24 三重県
25 滋賀県	1,961	1,823	-138	509	540	31	3.9	3.4	-0.5	25 滋賀県
26 京都府	1,857	1,701	-156	444	437	-7	4.2	3.9	-0.3	26 京都府
27 大阪府	6,008	5,688	-320	1,400	1,202	-198	4.3	4.7	0.4	27 大阪府
28 兵庫県	4,740	4,539	-201	1,010	1,018	8	4.7	4.5	-0.2	28 兵庫県
29 奈良県	1,593	1,566	-27	294	330	36	5.4	4.7	-0.7	29 奈良県
30 和歌山県	1,326	1,369	43	355	323	-32	3.7	4.2	0.5	30 和歌山県
31 鳥取県	1,018	1,167	149	231	216	-15	4.4	5.4	1.0	31 鳥取県
32 島根県	906	918	12	280	271	-9	3.2	3.4	0.2	32 島根県
33 岡山県	2,043	1,892	-151	392	405	13	5.2	4.7	-0.5	33 岡山県
34 広島県	2,643	2,915	272	628	579	-49	3.0	3.6	0.6	34 広島県
35 山口県	1,121	987	-134	345	360	15	3.2	2.7	-0.5	35 山口県
36 徳島県	1,105	1,071	-34	202	189	-13	5.5	5.7	0.2	36 徳島県
37 香川県	1,183	1,190	7	256	257	1	4.6	4.6	0.0	37 香川県
38 愛媛県	1,192	1,209	17	387	409	22	3.1	3.0	-0.1	38 愛媛県
39 高知県	2,404	2,138	-266	274	251	-23	8.8	8.5	-0.3	39 高知県
40 福岡県	3,456	3,475	19	1,222	1,330	108	2.8	2.6	-0.2	40 福岡県
41 佐賀県	892	868	-24	350	383	33	2.5	2.3	-0.2	41 佐賀県
42 長崎県	1,066	1,024	-42	446	480	34	2.4	2.1	-0.3	42 長崎県
43 熊本県	1,134	1,043	-91	360	399	39	3.2	2.6	-0.6	43 熊本県
44 大分県	1,172	1,168	-4	448	420	-28	2.6	2.8	0.2	44 大分県
45 宮崎県	1,354	1,138	-216	406	377	-29	3.3	3.0	-0.3	45 宮崎県
46 鹿児島県	1,509	1,407	-102	495	561	66	3.0	2.5	-0.5	46 鹿児島県
47 沖縄県	3,022	2,659	-363	383	453	70	7.9	5.9	-2.0	47 沖縄県
48 札幌市	-	-	-	279	318	39	-	-	-	48 札幌市
49 仙台市	974	893	-81	321	231	-90	3.0	3.9	0.9	49 仙台市
50 さいたま市	1,030	1,101	71	318	354	36	3.2	3.1	-0.1	50 さいたま市
51 千葉市	-	-	-	103	121	18	-	-	-	51 千葉市
52 横浜市	2,990	2,632	-358	841	800	-41	3.6	3.3	-0.3	52 横浜市
53 川崎市	945	1,054	109	291	370	79	3.2	2.8	-0.4	53 川崎市
54 相模原市	481	477	-4	144	163	19	3.3	2.9	-0.4	54 相模原市
55 新潟市	486	463	-23	175	176	1	2.8	2.6	-0.2	55 新潟市
56 静岡市	407	376	-31	127	118	-9	3.2	3.2	0.0	56 静岡市
57 浜松市	584	602	18	160	158	-2	3.7	3.8	0.1	57 浜松市
58 名古屋市	1,698	1,614	-84	448	454	6	3.8	3.6	-0.2	58 名古屋市
59 京都市	1,562	1,326	-236	290	227	-63	5.4	5.8	0.4	59 京都市
60 大阪市	2,420	2,131	-289	608	683	75	4.0	3.1	-0.9	60 大阪市
61 堺市	699	716	17	126	195	69	5.5	3.7	-1.8	61 堺市
62 神戸市	1,693	1,597	-96	232	444	212	7.3	3.6	-3.7	62 神戸市
63 岡山市	616	593	-23	152	158	6	4.1	3.8	-0.3	63 岡山市
64 広島市	-	-	-	263	224	-39	-	-	-	64 広島市
65 北九州市	709	808	99	240	282	42	3.0	2.9	-0.1	65 北九州市
66 福岡市	1,331	1,578	247	556	660	104	2.4	2.4	0.0	66 福岡市
67 熊本市	645	648	3	217	277	60	3.0	2.3	-0.7	67 熊本市
68 豊能地区	646	592	-54	130	155	25	5.0	3.8	-1.2	68 豊能地区
合計	126,390	121,132	-5,258	34,315	35,981	1,666	3.7	3.4	-0.3	合計

(注) 1. 札幌市、千葉市、広島市は、選考試験をそれぞれ所在地の都道府県と合同で実施したため、当該年度の受験者数及び競争率は都道府県の欄に記載している。

2. 競争率の「増減」は、小数第2位を四捨五入しているため、令和5年度と令和4年度の差とは必ずしも一致しない。

第4表 受験者数、採用者数の学歴（出身大学等）別の内訳

区分		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	養護教諭	栄養教諭	計		
受験者	国立教員養成大学・学部	人数	8,389 (8,677)	5,598 (5,520)	2,645 (2,561)	1,164 (1,354)	1,104 (1,031)	8 (24)	18,908 (19,167)	
		比率	21.5% (21.4%)	13.6% (13.0%)	11.8% (10.7%)	14.8% (15.9%)	12.0% (11.4%)	0.5% (1.5%)	15.6% (15.2%)	
	一般大学・学部	人数	27,783 (28,649)	31,594 (32,802)	16,369 (17,676)	5,890 (6,266)	6,319 (6,136)	1,349 (1,236)	89,304 (92,765)	
		比率	71.3% (70.5%)	77.0% (77.0%)	72.9% (73.7%)	75.1% (73.5%)	68.9% (67.8%)	81.6% (77.4%)	73.7% (73.4%)	
	短期大学等	人数	1,264 (1,497)	671 (766)	106 (105)	223 (270)	1,544 (1,676)	268 (306)	4,076 (4,620)	
		比率	3.2% (3.7%)	1.6% (1.8%)	0.5% (0.4%)	2.8% (3.2%)	16.8% (18.5%)	16.2% (19.2%)	3.4% (3.7%)	
	大学院	人数	1,516 (1,812)	3,185 (3,499)	3,343 (3,649)	568 (639)	203 (208)	29 (31)	8,844 (9,838)	
		比率	3.9% (4.5%)	7.8% (8.2%)	14.9% (15.2%)	7.2% (7.5%)	2.2% (2.3%)	1.8% (1.9%)	7.3% (7.8%)	
	計	人数	38,952 (40,635)	41,048 (42,587)	22,463 (23,991)	7,845 (8,529)	9,170 (9,051)	1,654 (1,597)	121,132 (126,390)	
	採用者	国立教員養成大学・学部	人数	4,857 (4,801)	2,349 (2,148)	691 (693)	670 (689)	246 (246)	2 (1)	8,815 (8,578)
			比率	28.5% (29.7%)	24.5% (23.5%)	15.0% (15.4%)	20.1% (22.5%)	19.9% (19.5%)	1.1% (0.6%)	24.5% (25.0%)
		一般大学・学部	人数	11,042 (10,145)	6,268 (6,059)	3,084 (2,989)	2,352 (2,069)	852 (837)	158 (153)	23,756 (22,252)
比率			64.8% (62.8%)	65.4% (66.2%)	67.1% (66.5%)	70.5% (67.5%)	69.0% (66.4%)	83.6% (86.4%)	66.0% (64.8%)	
短期大学等		人数	444 (469)	124 (125)	39 (34)	83 (71)	111 (142)	24 (20)	825 (861)	
		比率	2.6% (2.9%)	1.3% (1.4%)	0.8% (0.8%)	2.5% (2.3%)	9.0% (11.3%)	12.7% (11.3%)	2.3% (2.5%)	
大学院		人数	691 (752)	848 (820)	785 (778)	231 (235)	25 (36)	5 (3)	2,585 (2,624)	
		比率	4.1% (4.7%)	8.8% (9.0%)	17.1% (17.3%)	6.9% (7.7%)	2.0% (2.9%)	2.6% (1.7%)	7.2% (7.6%)	
計		人数	17,034 (16,167)	9,589 (9,152)	4,599 (4,494)	3,336 (3,064)	1,234 (1,261)	189 (177)	35,981 (34,315)	
採用率(%)		国立教員養成大学・学部		57.9% (55.3%)	42.0% (38.9%)	26.1% (27.1%)	57.6% (50.9%)	22.3% (23.9%)	25.0% (4.2%)	46.6% (44.8%)
		一般大学		39.7% (35.4%)	19.8% (18.5%)	18.8% (16.9%)	39.9% (33.0%)	13.5% (13.6%)	11.7% (12.4%)	26.6% (24.0%)
		短期大学等		35.1% (31.3%)	18.5% (16.3%)	36.8% (32.4%)	37.2% (26.3%)	7.2% (8.5%)	9.0% (6.5%)	20.2% (18.6%)
	大学院		45.6% (41.5%)	26.6% (23.4%)	23.5% (21.3%)	40.7% (36.8%)	12.3% (17.3%)	17.2% (9.7%)	29.2% (26.7%)	
	計		43.7% (39.8%)	23.4% (21.5%)	20.5% (18.7%)	42.5% (35.9%)	13.5% (13.9%)	11.4% (11.1%)	29.7% (27.2%)	

- (注) 1. ( ) 内は前年度の数値である。  
 2. 採用率(%)は、採用者数÷受験者数である  
 3. 「国立教員養成大学・学部」とは、国立の教員養成大学・学部出身者をいう。  
 4. 「短期大学等」には、短期大学のほか、指定教員養成機関、高等専門学校、高等学校、専修学校等出身者等を含む。

第5表 受験者数、採用者数に占める新規学卒者・既卒者の内訳

区分		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	養護教諭	栄養教諭	計	
受験者	新規学卒者	人数	18,066 (17,484)	15,464 (15,063)	6,792 (7,104)	1,711 (1,649)	2,977 (2,761)	665 (594)	45,675 (44,655)
		比率	46.4% (43.0%)	37.7% (35.4%)	30.2% (29.6%)	21.8% (19.3%)	32.5% (30.5%)	40.2% (37.2%)	37.7% (35.3%)
	既卒者	人数	20,886 (23,151)	25,584 (27,524)	15,671 (16,887)	6,134 (6,880)	6,193 (6,290)	989 (1,003)	75,457 (81,735)
		比率	53.6% (57.0%)	62.3% (64.6%)	69.8% (70.4%)	78.2% (80.7%)	67.5% (69.5%)	59.8% (62.8%)	62.3% (64.7%)
	計	人数	38,952 (40,635)	41,048 (42,587)	22,463 (23,991)	7,845 (8,529)	9,170 (9,051)	1,654 (1,597)	121,132 (126,390)
	採用者	新規学卒者	人数	9,011 (8,207)	3,915 (3,545)	1,490 (1,389)	958 (836)	386 (366)	55 (41)
比率			52.9% (50.8%)	40.8% (38.7%)	32.4% (30.9%)	28.7% (27.3%)	31.3% (29.0%)	29.1% (23.2%)	44.0% (39.3%)
既卒者		人数	8,023 (7,960)	5,674 (5,607)	3,109 (3,105)	2,378 (2,228)	848 (895)	134 (136)	20,166 (19,933)
		比率	47.1% (49.2%)	59.2% (61.3%)	67.6% (69.1%)	71.3% (72.7%)	68.7% (71.0%)	70.9% (76.8%)	56.0% (58.1%)
計		人数	17,034 (16,167)	9,589 (9,152)	4,599 (4,494)	3,336 (3,064)	1,234 (1,261)	189 (177)	35,981 (34,315)
採用率 (%)		新規学卒者	49.9% (46.9%)	25.3% (23.5%)	21.9% (19.6%)	56.0% (50.7%)	13.0% (13.3%)	8.3% (6.9%)	34.6% (30.2%)
	既卒者	38.4% (34.4%)	22.2% (20.4%)	19.8% (18.4%)	38.8% (32.4%)	13.7% (14.2%)	13.5% (13.6%)	26.7% (24.4%)	
	計	43.7% (39.8%)	23.4% (21.5%)	20.5% (18.7%)	42.5% (35.9%)	13.5% (13.9%)	11.4% (11.1%)	29.7% (27.2%)	

(注) 1. ( ) 内は、前年度の数値である。  
 2. 採用率 (%) は、採用者数 ÷ 受験者数である。



第6表 採用者数に占める教職経験者、民間企業等勤務経験者の数及び割合

区分	採用者					
	全体	教職経験者〔内数〕		教職経験者の割合 (%)	民間企業等勤務経験者〔内数〕	民間企業等勤務経験者の割合 (%)
			臨時的任用教員等のみ〔内数〕			
小学校	17,034 (16,167)	6,718 (6,938)	5,312 (5,674)	39.4% (42.9%)	519 (426)	3.0% (2.6%)
中学校	9,589 (9,152)	4,867 (4,853)	4,249 (4,286)	50.8% (53.0%)	336 (301)	3.5% (3.3%)
高等学校	4,599 (4,494)	2,498 (2,416)	2,060 (2,048)	54.3% (53.8%)	291 (283)	6.3% (6.3%)
特別支援学校	3,336 (3,064)	1,991 (1,909)	1,708 (1,666)	59.7% (62.3%)	201 (158)	6.0% (5.2%)
養護教諭	1,234 (1,261)	721 (757)	590 (639)	58.4% (60.0%)	62 (65)	5.0% (5.2%)
栄養教諭	189 (177)	80 (92)	66 (75)	42.3% (52.0%)	19 (13)	10.1% (7.3%)
計	35,981 (34,315)	16,875 (16,965)	13,985 (14,388)	46.9% (49.4%)	1,428 (1,246)	4.0% (3.6%)

- (注) 1. 「教職経験者」とは、公立学校教員採用前の職として国公立学校の教員であった者をいう。  
 2. 「臨時的任用教員等のみ」とは、国公立学校の臨時的任用教員、非常勤教員等として勤務していた経験のみを有する者をいう。  
 3. 「民間企業等勤務経験者」とは、公立学校教員採用前の職として教職以外の継続的な雇用に係る勤務経験のあった者をいう。ただし、いわゆるアルバイトの経験は除く。  
 4. ( ) 内は、前年度の数値である。

第7表 受験者数、採用者数、競争率（採用倍率）の長期的推移

年度	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校			養護教諭			栄養教諭			総計		
	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率
昭和54	73,090	22,975	3.2	104,833	7,353	14.3	66,802	6,419	10.4	3,453	2,080	1.7	9,664	2,477	3.9	-	-	-	257,842	41,304	6.2
55	74,822	22,710	3.3	93,765	11,679	8.0	56,152	7,130	7.9	3,385	1,795	1.9	10,287	2,337	4.4	-	-	-	238,411	45,651	5.2
56	70,821	21,584	3.3	86,915	12,922	6.7	47,257	6,510	7.3	3,204	1,404	2.3	9,667	1,966	4.9	-	-	-	217,864	44,386	4.9
57	71,940	19,276	3.7	88,887	16,134	5.5	39,563	5,082	7.8	3,156	1,622	1.9	9,330	1,610	5.8	-	-	-	212,876	43,724	4.9
58	68,241	15,216	4.5	80,621	12,412	6.5	44,657	7,460	6.0	2,838	1,424	2.0	9,243	1,594	5.8	-	-	-	205,600	38,106	5.4
59	65,260	12,824	5.1	74,148	12,757	5.8	46,827	8,716	5.4	3,180	1,272	2.5	8,852	1,612	5.5	-	-	-	198,267	37,181	5.3
60	59,394	11,386	5.2	69,223	13,485	5.1	47,771	10,363	4.6	3,346	1,548	2.2	8,285	1,457	5.7	-	-	-	188,019	38,239	4.9
61	54,885	11,543	4.8	65,728	12,998	5.1	45,324	7,783	5.8	3,417	1,462	2.3	7,941	1,196	6.6	-	-	-	177,295	34,982	5.1
62	50,218	10,784	4.7	60,300	10,943	5.5	44,606	7,573	5.9	3,195	1,445	2.2	7,512	1,181	6.4	-	-	-	165,831	31,926	5.2
63	49,536	10,510	4.7	57,097	7,673	7.4	46,285	7,769	6.0	3,034	1,372	2.2	7,702	1,089	7.1	-	-	-	163,654	28,413	5.8
平成元	48,432	13,938	3.5	49,754	9,130	5.4	43,543	7,789	5.6	2,967	1,561	1.9	7,401	1,197	6.2	-	-	-	152,097	33,615	4.5
2	44,160	14,039	3.1	45,597	9,509	4.8	38,151	6,774	5.6	2,777	1,916	1.4	6,940	1,126	6.2	-	-	-	137,625	33,364	4.1
3	39,978	14,131	2.8	41,496	9,869	4.2	32,746	5,613	5.8	2,711	2,070	1.3	6,644	1,448	4.6	-	-	-	123,575	33,131	3.7
4	34,739	10,987	3.2	39,005	7,839	5.0	28,007	4,383	6.4	2,960	1,724	1.7	6,238	1,332	4.7	-	-	-	110,949	26,265	4.2
5	34,735	9,413	3.7	39,279	6,499	6.0	29,817	4,321	6.9	2,873	1,557	1.8	6,067	1,031	5.9	-	-	-	112,771	22,821	4.9
6	37,392	7,784	4.8	42,376	5,294	8.0	32,887	4,548	7.2	3,258	1,328	2.5	6,443	880	7.3	-	-	-	122,356	19,834	6.2
7	41,542	6,742	6.2	47,486	5,414	8.8	37,004	4,232	8.7	3,783	1,213	3.1	6,736	806	8.4	-	-	-	136,551	18,407	7.4
8	44,546	5,772	7.7	50,920	5,759	8.8	39,268	3,641	10.8	4,114	1,337	3.1	6,833	768	8.9	-	-	-	145,681	17,277	8.4
9	45,241	5,392	8.4	53,052	5,676	9.3	37,663	3,539	10.6	4,270	1,350	3.2	6,706	656	10.2	-	-	-	146,932	16,613	8.8
10	45,872	4,542	10.1	52,583	4,275	12.3	37,437	3,419	10.9	4,728	1,358	3.5	6,922	584	11.9	-	-	-	147,542	14,178	10.4
11	46,158	3,844	12.0	49,542	3,110	15.9	37,731	3,181	11.9	4,870	1,175	4.1	6,766	477	14.2	-	-	-	145,067	11,787	12.3
12	46,156	3,683	12.5	47,846	2,673	17.9	40,475	3,060	13.2	5,733	1,101	5.2	6,888	504	13.7	-	-	-	147,098	11,021	13.3
13	46,770	5,017	9.3	44,772	2,790	16.0	43,246	3,223	13.4	5,911	1,076	5.5	6,726	500	13.5	-	-	-	147,425	12,606	11.7
14	49,437	7,787	6.3	46,574	3,871	12.0	42,349	3,044	13.9	5,617	1,278	4.4	7,000	708	9.9	-	-	-	150,977	16,688	9.0
15	50,139	9,431	5.3	50,057	4,226	11.8	42,413	3,051	13.9	5,703	1,399	4.1	7,312	694	10.5	-	-	-	155,624	18,801	8.3
16	50,446	10,483	4.8	53,871	4,572	11.8	42,206	2,985	14.1	6,094	1,525	4.0	7,740	749	10.3	-	-	-	160,357	20,314	7.9
17	51,973	11,522	4.5	59,845	5,100	11.7	38,581	2,754	14.0	5,908	1,486	4.0	8,086	744	10.9	-	-	-	164,393	21,606	7.6
18	51,763	12,430	4.2	59,879	5,118	11.7	35,593	2,674	13.3	6,012	1,480	4.1	8,196	835	9.8	-	-	-	161,443	22,537	7.2
19	53,398	11,588	4.6	60,527	6,170	9.8	36,445	2,563	14.2	6,215	1,413	4.4	8,362	840	10.0	304	73	4.2	165,251	22,647	7.3
20	53,061	12,372	4.3	58,647	6,470	9.1	33,895	3,139	10.8	6,827	1,939	3.5	8,611	886	9.7	259	44	5.9	161,300	24,850	6.5
21	51,804	12,437	4.2	56,568	6,717	8.4	33,371	3,567	9.4	7,322	2,104	3.5	8,989	973	9.2	820	99	8.3	158,874	25,897	6.1
22	54,418	12,284	4.4	59,060	6,807	8.7	34,748	4,287	8.1	8,092	2,365	3.4	9,228	982	9.4	1,201	161	7.5	166,747	26,886	6.2
23	57,817	12,883	4.5	63,125	8,068	7.8	37,629	4,904	7.7	8,939	2,533	3.5	9,552	1,095	8.7	1,318	150	8.8	178,380	29,633	6.0
24	59,230	13,598	4.4	62,793	8,156	7.7	37,935	5,189	7.3	9,198	2,672	3.4	9,715	1,184	8.2	1,367	131	10.4	180,238	30,930	5.8
25	58,703	13,626	4.3	62,998	8,383	7.5	37,812	4,912	7.7	10,172	2,863	3.6	9,827	1,171	8.4	1,390	152	9.1	180,902	31,107	5.8
26	57,178	13,783	4.1	62,006	8,358	7.4	37,108	5,127	7.2	10,388	2,654	3.9	9,578	1,174	8.2	1,562	163	9.6	177,820	31,259	5.7
27	55,834	14,355	3.9	60,320	8,411	7.2	36,384	5,039	7.2	11,004	2,926	3.8	9,783	1,337	7.3	1,651	179	9.2	174,976	32,247	5.4
28	53,606	14,699	3.6	59,076	8,277	7.1	35,680	5,108	7.0	10,601	2,846	3.7	9,890	1,334	7.4	1,602	208	7.7	170,455	32,472	5.2
29	52,161	15,017	3.5	57,564	7,750	7.4	34,177	4,827	7.1	10,513	2,797	3.8	9,840	1,328	7.4	1,813	238	7.6	166,068	31,957	5.2
30	51,197	15,935	3.2	54,266	7,988	6.8	32,785	4,231	7.7	10,837	3,127	3.5	9,696	1,451	6.7	1,886	254	7.4	160,667	32,986	4.9
令和元	47,661	17,029	2.8	49,190	8,650	5.7	30,121	4,345	6.9	10,417	3,226	3.2	9,212	1,468	6.3	1,864	234	8.0	148,465	34,952	4.2
2	44,710	16,605	2.7	45,763	9,057	5.1	26,895	4,409	6.1	9,956	3,217	3.1	9,040	1,380	6.6	1,678	207	8.1	138,042	34,875	4.0
3	43,448	16,440	2.6	44,105	10,049	4.4	26,163	3,956	6.6	9,696	3,102	3.1	9,239	1,319	7.0	1,616	201	8.0	134,267	35,067	3.8
4	40,635	16,167	2.5	42,587	9,152	4.7	23,991	4,494	5.3	8,529	3,064	2.8	9,051	1,261	7.2	1,597	177	9.0	126,390	34,315	3.7
5	38,952	17,034	2.3	41,048	9,589	4.3	22,463	4,599	4.9	7,845	3,336	2.4	9,170	1,234	7.4	1,654	189	8.8	121,132	35,981	3.4

(注) 各年度の数値は、各年度の「公立学校教員採用選考試験の実施状況について」の公表値

# 幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究

## ～地域ぐるみで進める幼保小連携・接続の京都モデルを目指して～

### はじめに

京都市には、15の市立幼稚園、84の私立幼稚園、13の市営保育所、209の民間保育園、66の認定こども園と158の市立小学校（義務教育学校を含む）がある（令和5年度）。市立幼稚園と小学校は京都市教育委員会の所管、私立幼稚園、市営保育所、民間保育園、認定こども園は子ども若者はぐくみ局の所管と分かれている。

京都市の小学校は明治時代に町衆の力で番組小学校として作られた経緯があり、「地域の子供は地域で育てる」気概が強く息づいている。幼小連携の歴史は深く、明治時代に遡るが、平成元年頃から教育委員会の所管である市立幼稚園と市立小学校が中心となり、プロジェクト研究としてそれぞれに交流連携を図るなど、連携の強化と情報共有の推進に取り組んできた。

令和4年度からは、文部科学省の「幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業」の委託を受け、地域の小学校就学前児童施設（以下「就学前施設」という）と小学校が、架け橋期（5歳児から小学1年生までの2年間）の育ちへの願いを共有し、架け橋期の教育が質的に向上されることを目指して、教育委員会と子ども若者はぐくみ局が連携し取組を進めている。

### 1. これまでの幼保小の接続の取組概要

#### (1) 「スタートカリキュラム」の全小学校実施

合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定等、指導の工夫を行うことで、小学校入学時に不安を感じる児童の気持ちを和らげ、小学校の教員や新しい友達と

信頼関係を構築しながら、小学校入学前までに培った力を十分に発揮できるように取り組む「スタートカリキュラム」を実施している。

#### (2) 保幼小の連携・情報共有推進に向けた検討チームの取組

これまで以上に就学前施設と小学校が相互に情報共有し、円滑な接続を図るための取組を研究するため、平成30年度に子ども若者はぐくみ局と教育委員会合同の検討チームを設置した。本検討チームでの議論を踏まえた取組を以下に記載する。

##### ① 「京都市子どもはぐくみ要録（京都市版標準様式）」の作成（令和2年1月策定）

国の3種類（幼稚園・保育園・認定こども園）の要録を統一。書きやすさ、小学校への送りやすさ、見やすさを重視した様式を作成。

##### ② 「保幼小連携・接続パンフレット」を作成（令和2年3月発行）

就学前施設と各小学校の先生の参考となるよう、年間を見通した連携に向けたスケジュールや保幼小連携・接続の好事例、要録の記載のポイント等を掲載。

#### (3) 支援の必要な子供についての接続について

支援の必要な子供が入学後の学習や生活を円滑にスタートできるよう、京都市内の就学前施設で、保護者と保育者が協力して、子供の特性や必要な配慮・支援の情報について「就学支援シート」を作成し、小学校に伝えている。





な取組を進めている。

### (1) 「学校教育の重点」及び「教育指導計画書」への架け橋プログラムの記載

京都市の教育の指針である「学校教育の重点」に「架け橋プログラムの趣旨を理解し、幼保小の連携・接続を推進すること」を明記した。また、各市立学校（園）が、前述の「学校教育の重点」を踏まえ自校園の教育活動の充実のために毎年作成する「教育指導計画書」において、学校（幼稚園）経営方針等で架け橋プログラムの趣旨を踏まえた架け橋期の教育の充実に向けた幼保小の連携・接続の具体的な取組記載を必須とした。さらに、現状把握と全市取組の推進を図る目的で、全市立小学校園に幼保小連携・接続の具体的な取組に係る実施状況調査を行っている。

### (2) 本市予算による専任架け橋コーディネーターの設置

本市独自予算により小学校籍の専任架け橋コーディネーターを教育委員会内に置き、架け橋期の教育に関する本市及び各校・園の取組を一層推進させる体制を整えた。本市予算による設置は、本調査研究終了後も見据えた、今後持続可能な幼保小の連携・接続への大きな足掛かりになると考えている。架け橋コーディネーターは、各研究ブロックの研修の助言・支援にあたるほか、次に記載する実践研究校への助言・支援や京都市架け橋会議の企画運営、研究教材の開発等にあたっている。

### (3) 幼保小の連携・接続(架け橋プログラム)実践研究事業

研究ブロックによる研究の他に、全市的な架け橋期の教育の充実のため、市立小学校から幼保小の連携・接続の実践研究校を募り「幼保小の連携・接続(架け橋プログラム)実践研究事業」を立ち上げ、効果的な取組や体制、スケジュール等について研究を行っている。架け橋プログラムの実践を広げつつ、持続可能な幼保小の連携・接続の取組の方策や架け橋期のカリキュ

ラムを意識した幼保小の連携・接続を目指す。

### (4) 架け橋通信や保護者向けのリーフレットの作成・配布と子育て講演会の開催

教員・保育者への架け橋プログラムの理解・推進のため、架け橋プログラムの趣旨や、連携・接続の具体的な取組を記載した「架け橋通信」を、年間3回を目途に各学校園に発信、教育委員会の架け橋プログラムに関するホームページにも掲載している。

保護者啓発の取組として、幼児期に育みたい資質・能力や幼児期の学びが小学校の生活や学習へとつながることを記載した保護者向けリーフレットを作成・配布する。また、今年度新たに保護者向けの子育て講演会を開催し、「どうする?子どもの「はじめの100か月」～未来を創造的に生きる子どもを育むには～」と題して、架け橋期の教育の重要性を保護者に周知した。



架け橋通信第1号の表面

## 4. 研究ブロックにおける取組

3研究ブロックでは、子供の実態や地域の実情に合わせた共通の視点を定め、独自に架け橋期のカリキュラムを開発し、現在、実践を重ねてカリキュラムマネジメントに挑んでいる。その中の具体的な実践例を一部紹介したい。

### (1) 御所南小学校ブロックの実践例

御所南ブロックでは、令和5年度のスタートカリキュラムの時期において、「安心感と自己発揮」をキーワードに、授業前に主体的に遊べる環境設定を工夫した。そのことにより、担任が「友達関係が早くできた」と実感したり、保護者からも「不安感が払拭され、子供が安心して学校に通えるようになった」という声が寄せられている。また、小学校の教師が、幼保の遊びに関心をもって見たり、双方の教員が話し合ったりすることにより、1年生の担任が、生活科の「秋みつけ」や図画工作科の粘土遊びの授業において、幼稚園の環境設定や教師の声かけをヒントに授業を創り、子供が生き生きと活動する姿に触れ、自分自身の関わり方の変容や教師の関わり方を幼保小でつなぐ重要性に気付くこととなった。



授業前に遊ぶ1年生

### (2) 下京雅小学校ブロックの実践例

令和5年6月、5歳児の一斉保育の参観を設定した。活動内容は、園で収穫した玉ねぎとじゃがいもを使って

の「ハーモニーピザ屋さん」の準備である。

5歳児なりに、自分で選んだ看板づくり等の役割に夢中に向かう姿が見られた。その1週間後には、1年生の生活科「なかよしいっぱいさくせん」の授業参観と合同研修会を行った。ここでも子供が活動しやすい場を設定し、豊富な材料を選び役割を決めて目的に向かう1年生の姿が見られた。このように似通った活動を学校園の教員が参観し合ったことで、発達に関する共通点を互いが見出し、学びが充実するキーワードとして「子供の必要感」「自己発揮」「相手意識」の3点を共有するなど、幼児期の保育と小学校教育の内容がどうつながるのかを考える上でよい研修となった。



「ハーモニーピザ屋さん」での5歳児

### (3) 竹田小学校ブロックの実践事例

令和5年5月、1年生の図画工作科「すなやつちとなかよし」において1年生と幼保の子供たちが一緒に砂遊びをする交流を行った。事前の打ち合わせや活動後の振り返りを持ち、事後研修では、双方が子供の具体的な姿を見て、その捉え方を丁寧に話し合うことが、架け橋期の子供の発達の理解や教師同士の考え方の相違点の理解にもつながり、自らの指導の在り方の変容にもつながることがわかった。

このように、実践を重ねつつ、地域の幼保小の新たなコミュニティの中で、具体的な子供の姿から架け橋期の発達とその時期の教育の重要性を実感している。





「すなやつちとなかよし」での一場面

## 5. 成果と今後の方向性について

本調査研究事業の委託を受け2年が経過しようとしている。現時点での成果と今後の展望について報告する。

### (1) これまでの成果と課題

地域や学校の特徴に応じて、3つの研究ブロックで様々な取組を実践してきた。その結果、研究ブロックでは、幼稚園・保育園と小学校の教育が有機的につながり、子供たちは小学校入学への不安を解消し、安心感と自信を持って学校生活を送っている姿が見られている。また、研究ブロックでの実践事例を研修会や動画で全市に発信することによって、全市的な取組へと広がりがつつある。

しかし、令和5年11月に実施した管理職アンケートによると、全市立小学校で就学前施設との情報交換を行っているものの、5歳児と1年生の交流は35%、授業・保育参観とその後の協議会の実施校は17%、幼保小の

教員合同研修会は12%にとどまっている。架け橋プログラムの趣旨に沿った連携・接続は十分とは言い難い。

### (2) 令和7年度の全市展開に向けて

京都市では、令和7年度から全ての小学校区で幼保小の連携・接続の実施を目指している。そのためには、地域での仕組みづくりが必要と考え、本調査研究事業では、令和6年度以降、以下の取組を実践する。

- ・京都市の方向性と方策の検討
- ・公立幼稚園・小学校に連携・接続主任の設置
- ・小学校・就学前施設の連携窓口リストの作成
- ・京都市版架け橋プログラムの手引書の作成
- ・京都市架け橋シンポジウムの開催  
(令和7年2月14日開催予定)

## おわりに

3年余りのコロナ禍を終え、就学前施設や小学校ではコロナ前と同じような教育活動が展開されようとしている。しかし、これから数か年間の1年生は、幼児期においてコロナ禍を経験し、他者との関わりや集団行事等の制限を受けた児童たちである。その意味でも架け橋期の2年間の教育が、有機的につながり機能することが、今まで以上に重要になってくる。そのためにも、地域の幼保小を中心とした新たなコミュニティの構築が必要である。子供の育ちを中心にした話し合いを通して、相互理解を深め、連携・接続を実践し、架け橋期の教育の充実に取り組んでいきたい。



※二次元コード  
「幼保小の架け橋プログラム  
調査研究事業」についての  
京都市ホームページ

# 新たな形でのスポーツイベントの開催



## ～坂祝スポーツレクリエーションフェスティバル～

### はじめに

坂祝町は、加茂郡の西南、岐阜県の中南部に位置し(図表1)、東と北は美濃加茂市に、西は関市および各務原市に、南は木曽川を挟んで可児市および愛知県犬山市に接しています。東西4.9キロメートル、南北4.3キロメートル、面積12.87平方キロメートルの小さな町です。



図表1 坂祝町の位置

位置としても周りは全て市に囲まれて、岐阜市、名古屋市までも1時間かからないということで近年は転入者も増えています。現在の人口は8,211人(令和5年11月30日)で、2000年をピークに人口は減少しつつありますが、今のところ横ばいとなっています。

教育委員会は、こども課と教育課に分かれており、教育課では社会教育係、学校教育係の2つの係がそれぞれ町の教育行政を担っています。

その社会教育係において、町の生涯スポーツ発展につながるイベント、仕組みづくりなどを考えています。

特にスポーツに関しては個人の志向の変化、少子高齢化など様々な状況の変化があり、過去のイベントがその

ままでは成り立たなくなる恐れがあるなど、課題が多くある状況です。

## 1. 自治会主体の体育行事から生涯スポーツイベントへ

### (1) 町民運動会(昭和46年～平成16年)

坂祝町における一番大きな体育行事として、秋の町民運動会がありました。しかし、令和2年度から始まったコロナ禍において運動会の開催は中止を余儀なくされました。

町民運動会は昭和46年に行政の行事として、第1回町民運動会が開催されました。それ以前も運動会は実施されていましたが、自治会対抗種目が主で勝敗を競うことが過熱したことから中断していました。新しく実施された町民運動会では保育園児から高齢者まで、レクリエーションや競技を通じて地域や年代を越えた町民相互の融和と親睦を図ることを目的として企画され、住民としては一つのお祭りとしての位置付けでした。(図表2)



図表2 第1回町民運動会(当時の町広報誌)



## (2) 手作り町民運動会(平成17年～令和3年)

当初の開催にあたっては町職員が全員出勤し、業務として運動会の運営を行っていました。しかし、全国的な市町村合併問題で、当町においても様々な事業の近隣市町村との比較、見直しから、行政主催の町民運動会の在り方が問題となり、平成17年より、行政の行事ではなく、町民ボランティアの実行委員会主導による手作り町民運動会として開催されるようになりました。

手作り町民運動会は毎年10月第3日曜日に開催され、総勢約500名が参加する行事となっていました。

そういった歴史もある運動会でしたが、種目の多くが自治会対抗ということもあり、選手集めの負担が自治会の役員に多くかかる状況となっていました。世帯構成の変化、自治会ごとの人数や年齢構成の違い、住民の志向の変化による参加者の減少など、各自治会からも開催に対して反対や変更の声も多く上がっていました。そこでコロナ禍にあった令和2年に自治会に対して運動会の開催についてのアンケートを行った結果、開催に対して反対の意見も多くあり、社会教育係にて協議した結果、令和3年度に町民運動会の開催は廃止し、誰もが参加できる新たなスポーツイベントを令和4年度より開催する方針となりました。

## 2. スポーツレクリエーションフェスティバルの開催

### (1) 坂祝町のスポーツ組織

坂祝町の教育委員会事務局は坂祝町中央公民館にあり、そこには総合運動場、スポーツドーム、屋外テニスコートが隣接しています。

また、坂祝町のスポーツ団体は、体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員会、坂祝スポーツクラブ(総合型地域スポーツクラブ)が主な団体としてあり、その他に坂祝中学校部活動を主体とした、休日の活動団体としての中学校クラブがあります。

これらの団体とは日頃から町教委が事務局となるなど、密接な関係があり、相互に協力し合う体制がありま

した。しかし、それぞれの団体で共通した課題として団体員の減少、予算が少ないなどが挙げられていました。そういった団体の課題解消も社会教育係として解決に向けた方策を検討しなければいけない状況もありました。

### (2) 新たなスポーツイベントの開催

各スポーツ団体の課題の解決と、生涯に渡ってスポーツを楽しめるイベントという狙いで『坂祝スポーツレクリエーションフェスティバル』を開催する方針を決定しました。

このイベントは町内の各スポーツ団体がそれぞれの競技の体験を行うことができるブースを出展し、その体験をスタンプラリー形式で回るというもので企画しました。

目的として、スポーツを通して人や地域を結び、スポーツに対する町民の意欲の向上、自主的なスポーツ活動のさらなる推進、併せてスポーツを通じた地域力の向上を図る機会とすること、として、スポーツ推進委員、体育協会、スポーツ少年団、中学校クラブ、総合型地域スポーツクラブ並びに各種スポーツ団体等が連携し、最終的に「町民みんながスポーツに親しむ町」を目指すことを掲げました。そして、令和4年10月16日(日)の10時から13時に開催することを決めました。

### (3) スポーツレクリエーションフェスティバルの内容

開催にあたっては、各スポーツ団体に令和3年度中に、イベントの主旨の説明と参加依頼を行い、その後参加団体の参加希望を取りまとめ、実行委員会を順次行いました。

まず、開催場所は中央公民館及び、その周辺スポーツ施設とし、参加者は気軽に各競技の体験が順番にできるように一つの施設に集約させての開催としました。

次に、初めてのイベントということもあり、いかに多くの方に来場してもらい、楽しんでもらえるかを考えた結果、スポーツだけでなく、合わせて飲食や買い物も楽しめる、複合的なイベントとすることにしました。そこで、飲食については、町内のキッチンカー業者に協力を依頼し、また、町産業建設課主催の軽トラ朝市のスポーツレクリエーションフェスティバルとの同時開催も了承を得ることができました。キッチンカーと軽トラ朝市は場所の準備に手間がほとんどかからず、職員やボ

ランティアの方の人手を必要としないため、開催者としての負担も減らすことができました。

イベントの周知としては、多くの方に来場頂けるように町の広報誌や町のお知らせメール、SNSの活用、最後に町内全世帯へのチラシの配布を行いました。

**第1回！ 坂祝をスポーツで元気にする！**  
**スポーツレクリエーションフェスティバル 2022**  
 Sports Recreation Festival -2022-  
**参加費無料！ 事前申込み不要！**  
**2022年10月16日(日)**  
**坂祝町総合グラウンド他**  
**10:00~13:00 ※荒天中止**

**体験参加スタンプラリー！**

ミニ体験ゲーム	ストロークアウト	ゲオウゴルフ体験	バドミントン体験	ソフトテニス体験
スズメバネ	スポーツ射撃	新田ゴルフ体験	新田ゴルフ体験	新田ゴルフ体験
ソフトバレー体験	スポーツ吹矢体験	剣道いろいろ体験	卓球体験・ミニゲーム	クロリティ
ミニダブルス体験	スピードカン体験	キックターゲット	ボウリング	モルック
体験型テニス	体験型テニス	体験型テニス	体験型テニス	体験型テニス

こちらのチラシをお持ちいただき、各体験コーナーで体験をするとシールがもらえ、5個でキッチンカーで使える500円クーポンがもらえます！また全て体験すると先着で景品ももらえます！がんばって全てシールを集めよう！（それぞれ先着順で数に限りがあります。）

**販売コーナー**

無料！  
**FC岐阜キャプスライダー（ふわわがドーム）も来るよ！**

主催：坂祝スポーツレクリエーションフェスティバル実行委員会、坂祝町教育委員会  
 (構成団体) 坂祝町体育協会、坂祝町スポーツ推進委員会、坂祝町スポーツ少年団、坂祝町スポーツクラブ、坂祝中学校PTA、NPO法人坂祝町まちづくり推進機構、各種競技団体(場不同)

お問い合わせ先：坂祝町農産1260-1 Tel. 0574-26-7151  
 受付時間：8:30~17:15(月曜、祝日を除く)  
 教育委員会事務局

図表3 スポレクフェスチラシ

#### (4) スポーツレクリエーションフェスティバル開催

スポーツの体験としては最終的に14団体に協力頂き、多くのスポーツを参加者が体験できました。各団体には、それぞれのスポーツの体験に必要な物品の購入を事前にしていただき、その経費については、実行委員会が負担するようになり、各団体への負担もできるだけ減らし、また各団体のアピールとなるように、募集チラシなど配布を希望する場合はそのチラシの印刷も事務局にて担い、団体員の募集やPRにもつなげることができるよう協力しました。

また、より多くのスポーツを楽しんでもらえるように、チラシをそのままスタンプラリーの用紙として活用し、5つ体験した人には出店したキッチンカーで使える500円クーポンを配布し、全部を体験した人には別で景品も用意しました。

こうして開催にこぎつけたスポーツレクリエーションフェスティバルですが、本番当日までどれくらいの来場者が来るのか、来場した人を楽しんでもらえるのか、など多くの不安がありました。

しかし、当日開催を迎えた後はそんな不安は杞憂に終わりました。

#### スポレクフェス会場図



図表4 スポレクフェス会場図



図表5 モルック

図表5にあるように、1つの体験場所にも多くの人が並び、参加者は各スポーツを楽しんで回っていました。





図表 6 パラスポーツ

参加団体には障害者スポーツの体験ができるブースもあり、そういった体験もできました。(図表 6)

参加者は次々にそういった体験コーナーを回っていき、用意した景品のクーポン券 200 枚は 1 時間ほどですぐになくなるなど、予想を超える来場者数でした。保護者なども含めて約 500 名の参加者となりました。



図表 7 卓球

図表 7 にありますように、参加者の小学生の子に対して中学生が教えたり、運営するなどして、多世代の交流も見られました。参加者の中にはおばあちゃんから孫まで 3 世代に渡っての参加もあり、世代を超えての行事にもなったかと思えます。

スポーツを初めてやるような小さな子どもから、久しぶりにスポーツをやるような方まで、様々な人たちにスポーツを楽しんでもらうことができ、皆さんからも好評



図表 8 キックターゲット

の声を多く頂き、新たなイベントとして成功に終わったかと思われま。出展頂いたスポーツ団体にも開催に対してのアンケートを取った結果、イベントとしてとても良かったと答えて頂くことができました。

好評だったことも受け、予算も令和4年度の 30 万円から令和5年度は 60 万円に倍増することができ、景品を増やし、参加団体への消耗品の購入もより多く補助することができました。

令和 5 年度の開催時は開催直前まで雨が降り、ぎりぎりまで雨が上がるという難しい状況での開催でしたが、各出展団体の協力もあり、令和5年度はさらに多くの方が来場し、約 800 名の参加となり、さらなる盛り上がりとなりました。

## おわりに

令和4年、5年のスポーツレクリエーションフェスティバル開催は、多くの方に参加頂き、成功に終わりました。しかし、今後もさらに発展させていくためには、一過性のイベントとならないように、日頃から各スポーツ団体と教育委員会事務局が連携を深めて、それぞれのスポーツ団体の維持、発展が不可欠かと思われま。

今回のイベントの成功を機に町内の各スポーツ団体を成長させ、より坂祝町の生涯スポーツ体制が発展できるように、今後も町民の生涯スポーツを支える教育委員会事務局として努力していきたいと思いま。

# 「戸田市版学校経営ルーブリック」について①

## ～「管理職のリーダーシップ」というマジックワードを要素分解する～

### はじめに

学校管理職のリーダーシップが、教育改革・学校改革の成否を左右することは、本誌をお読みの皆様であればご納得いただけるのではないかと思います。では、その「リーダーシップ」とは具体的に何でしょうか?そして、どのようにそれを個人又は組織として高めていけば良いのでしょうか?戸田市の挑戦を、2回に分けてお伝えします。

### 1. 「管理職のリーダーシップ」というマジックワード

教育に限らず、様々な社会課題を解決していく上で、管理職のリーダーシップが重要であることは皆様共感いただけるのではないかと思います。教育分野での「スクールリーダーシップ」については、例えば以下のような形で、その重要性が文献でも指摘されています。

- ・「強力なリーダーシップなしに底辺校が改善した事例は、記録される限りではない」(Leithwood et al, 2004; Louis et al., 2010; The Wallace Foundation, 2011)
- ・生徒の学力差の3～7%はSchool leadershipによって説明され、この割合は学校レベルでの全要因の影響力(12～20%)の4分の1程度を占める (Leithwood and Riehl, 2003; Leithwood et al, 2004; Leithwood et al., 2006; Louis et al., 2010).
- ・日本の校長は教員としての経験年齢が長く、教育指導的リーダーシップをより有する一方、教員への直接的な指導についてのアドバイスは控える傾向

(Loveless, 2016; Willis and Bartell, 1990).

- ・校長の教員との接し方が、教員の児童生徒との接し方を決めることが、往々にしてある (Nadelstern, 2013)

特に、国の政策文書においても、「学校管理職のリーダーシップ」又は「校長のリーダーシップ」というワードは頻りに登場してきています。しかし、その「リーダーシップ」が何を意味するところなのかは、学問的な蓄積はあっても、現場レベルでの実践としてはあまり言語化・構造化がされていないというのが正直なところ です。

まるであらゆる学校改革の成否を握るマジックワード、魔法の杖のように使われながら、実はその中身があまり具体化されていない…とも言えるのではないのでしょうか。

このため、「スクールリーダーシップ」を、学校管理職が日常的に参照できるレベルのものまで要素分解したルーブリックを作れば、日々の学校経営を振り返る視点として有用なものになるのではないかと考えたところから、このルーブリック策定のプロジェクトが始まりました。

### 2. 学校長等からのヒアリング ～足を運び、聞き役に徹する～

スクールリーダーシップについては既に様々な文献が存在しているため、こうしたものをベースとしてルーブリックの案を作成することも考えられましたが、戸田市では教育改革に当たり、何よりも学校現場の「腹落ち」を大切にしています。

文献からツギハギで作成したものよりも、管理職の先生方自身の「思い」や「課題感」をベースにルーブリックを作った方が、「自分事」としてそれを活用いただけ



るのではないかと考え、まずは「現場の声に徹底的に耳を傾ける」ことからこのプロジェクトが始まりました。

具体的には、令和4年（2022年）8～9月にかけて、市内18校全校に個別にアポを取り、学校に1時間程度お邪魔させていただき、以下の3点についてお考えを聞かせていただきました。

- (1) 学校経営に当たり重視されている視点
- (2) 現在、学校経営をされている中で、感じておられる課題
- (3) 現在、学校経営上、管理職としてこのような能力が特に必要、又は十分身に付けられていないと感じているスキル等

ヒアリングには、校長先生は必ず参加、任意で教頭先生や主幹教諭・教務主任の先生の参加も可能としました。

同じ戸田市とはいえ、地域等の状況によって学校の特徴や課題は異なります。したがって、当然のことながら唯一・特定の「正しい答え」が学校経営にある訳ではあ

りません。

そのようなスタンスの下で、「率先して足を運んで、現場の熱い思いや切実な悩みを、まずは全てテーブルの上に出していただけるよう、聞き役に徹する」ことを心掛けました。

上記の同じ質問を全校にしたのですが、返ってくるお話はまさに十人十色でした。

- 学校経営のビジョンを自分の言葉で語り、戸田市が進める学びの改革に果敢に挑戦していらっしゃる。
- 管理職が動くことと、教職員を育てることのバランスをどう取っていくかについての難しさや葛藤。
- データ利活用能力についての課題や、学校経営について引き出す対話をしてくれる者の必要性。

といった多岐にわたるお話があり、大きく分けると、以下の図にあるような、学校経営全般、教育指導、人材育成、外部との連携、その他に分類されました。

校長等からのヒアリングについて①		
<p>・本年8～9月にかけて、市内全小中学校の校長等から、①学校経営に当たり重視している視点、②学校経営上感じている課題、③今後必要と考えるスキルや悩み事、について個別にヒアリングを行ったところ、その概要は以下のとおり。（学校経営全般、教育指導、人材育成、外部との連携、その他に大別して色分けしている。他方、2以上の色に該当するものもあり、厳密な区分けではないことに留意。）</p>		
学校経営に当たり重視している視点	学校経営上感じている課題	今後必要と考えるスキルや悩み事
<ul style="list-style-type: none"> <li>・校長が自分の言葉で語る。</li> <li>・密の深い相談に乗りつつも、教職員が主体的に考え、行動できるような働き掛けをしていく。</li> <li>・教職員であると同時に、地域の一員という自覚を持ち、そこを好きになるようにする。</li> <li>・地域を知る、子供達の特徴を知る、先生達の思いを知る。そこからの課題発見・解決。</li> <li>・「今までやってきたから」ということに対して疑いを持つ。シンプルに見せ、プレないことが重要。</li> <li>・課題を自分事として捉え、自分自身を更新していく意欲を持つ。</li> <li>・教育委員会からの最新の情報発信を学校経営にも反映している。情報さえあれば、学校は白星が可能。</li> <li>・校内でもプロジェクト制で、それぞれのPMが自主して進めている。円滑に回す仕組みが機能。</li> <li>・ビジョンを明確に持ち、分かりやすく自分の言葉で教職員に伝え、納得解を得る。</li> <li>・毎日少しでも授業を見たり、授業力向上月報を通じて教員に褒めながらフィードバックする。</li> <li>・校長と教職員との関係は、教員と児童生徒との関係と相似。心理的安全性の確保が重要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自身の教育・学校に対する理念や、将来へのビジョンを全ての教職員が持つこと。</li> <li>・特に経験年数の浅い教職員による、家庭・地域との連携。</li> <li>・何が課題かを対話して聞き取りをしながら、先生達が自ら進んで踏み出せるようなサポートが不十分なこともある。</li> <li>・地域も、学校が提案したことに対して承認だけでなく、どう解決するか一緒に考えていくような関係性作りが課題。</li> <li>・教職員に改善点をそのまま言うよりも、自分で気付くような機会を与えたいが、もどかしさもある。</li> <li>・学校経営方針について、教職員は理解はしているが、浸透が不十分な面もある。</li> <li>・生徒指導・教育相談において、関係機関との連携も含め、対処するには経験と知識の両方が重要。校長が率先して行動すること、教職員を育てることのバランスを回す。</li> <li>・データ利活用について、分析結果の分かりやすい表示や支援人材が不足している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職という立場はありつつも、そこに自分なりの武器を身に付けていくことが必要。</li> <li>・管理職には、一般の教諭とは異なる使命感・覚悟が求められる。</li> <li>・学校管理職の中でも、堅実に進めるタイプ、挑戦したいタイプ、その中間など、様々なスタイルがあるので、それを尊重することも重要。</li> <li>・変えるのは内部だが、外部からそのための刺激やキッカケをもらうことも重要。</li> <li>・働き方改革も進めながら、教材研究を完結したいという意欲を削がないようにする。</li> <li>・産休等代替で管理職が授業に入らざるを得ないケースもあり、人的サポートも必要。</li> <li>・教頭の下でのミドルリーダーをどう育成するか。</li> <li>・校長の情報活用能力に課題。</li> <li>・事務を効率化して、教職員が授業、教育指導に専念できるようにするサポートが必要。</li> <li>・即活動改革についても進めていく必要がある。</li> </ul>

約 20 時間にもわたる学校現場との議論から出てきた「生の声」が、学校経営ループリックを策定する上で一番の材料となりました。

こうしたことを、包み隠さず全て公開している自治体も全国では珍しいと思います。[令和 4 年\(2022 年\) 11 月の教育政策シンクタンク 第3回アドバイザーボードの資料](#)をご覧ください。

特に、複数の校長先生から、「教員から管理職になった時に、学校経営について体系的に学ぶ機会が中々なく、OJT や研修で随時つまみ食的に学んでいる状況なので、体系化したものがあると有り難い」というお声をいただき、1に掲げた私たちの問題意識とまさに符号する形となりました。

### 3. ループリックの素案作成 ～教育委員会内でも多様な関係者からの意見を反映～

次に、上記の資料を土台としつつ、実際にループリックの素案を作成する作業に令和 4 年（2022 年）末から入りました。

まずは、大きな柱の明確化です。数十項目並んだものを提示してもお忙しい現場の先生方は忘れてしまうだろうということで、「5つの柱」からまず考えることにしました。それが以下です。

- (1) 最上位目標を定め、浸透させる「ビジョナリー」
- (2) 教育課程を編成・実施する「カリキュラム・デザイナー」
- (3) 組織を管理する「マネージャー」
- (4) 校内の教職員を育成する「ファシリテーター」
- (5) 緩衝材のように、学校の顔として対外調整する「バッファー」

その上で、前述のヒアリングで出てきた意見をこの5つの柱に分類しながら、どのような言葉で共通項として括り出せるかを考え、「1つの視点で1行」となるようにまとめました。

学校現場からは丁寧に意見を聴きましたが、忘れて



はならないのはループリックを作る教育委員会事務局内でも、多くの関係者を「策定過程から」巻き込むことだと考えました。

このため、元校長の市教委幹部や学校経営アドバイザー、元教頭の管理職、そして何よりも、近い将来学校管理職として巣立っていくであろう指導主事たちに対して、この素案（の前のバージョン）について提示し、フリーディスカッションの形で意見をいただきました。

特に指導主事からは、以下のような非常に鋭い意見をいただき、1つ1つ適否を吟味しながら、可能な限り修正を加えました。

- ・ループリックの中で、子供を見る視点が少し薄いのではないかと。
- ・ビジョンは明文化しても教室まで入らないことがあるので、合い言葉にして伝えるなど、学校内で落とししていく仕組みが重要。
- ・スーパーなリーダーという側面だけではなく、教職員を日頃からしっかり見ているか、一人一人に応じたサポートが出来ているかなど、基盤的な部分についても明示することが重要。
- ・メンタルヘルスなど、教職員一人ひとりの健康状態の把握についても重要ではないかと。
- ・危機管理で前面に出る前に、日頃から気になる所を小さなうちから改善する、未然防止の観点が必要。
- ・どうしても自分の「爪痕」を残そうとする校長先生がいる中で、それと持続可能性の確保とのバランスを図ることは極めて重要。

こうした議論を経て令和5年（2023年）1月末にいわば「第0版」が出来上がりました。[戸田市教育政策シンクタンク 第4回アドバイザーボード資料](#)の5頁に掲載しています。

#### 4. ルーブリック第一版の決定 ～学校現場との2回目の熟議を踏 まえて修正～

この「第0版」について、普通の自治体であれば、校長会議で全体に説明し、意見がなければそのまま決定…と進めるところだと思いますが、本市ではここでも学校現場の「腹落ち」に徹底してこだわりました。

具体的には、2で掲げた時と同様、18校に1校ずつアポを取り、直接訪問して「第0版」について説明させていただきました。

その上で、「現場の立場から見て足りない視点はないか?」「言葉が難しかったり、言い過ぎになっていたりしている部分はないか?」といった観点で御意見をいただきました。

年度末の大変お忙しい時期に、このようなお時間を取って下さった校長先生をはじめ、みなさまに改めて感謝の意を申し上げたいと思います。

このようなルーブリックを市教委が策定することについて、御懸念や御不安の声も多くいただくだろう…と訪問前は思っていたのですが、実際お話してみると、校長先生や教頭先生、主幹教諭・教務主任の先生方の「前のめり」とも言える姿勢に感銘を受けました。

「学校管理職向けでこうして整理されたものは中々ないので、まとめていただいて有難い。」

「校長になった時、こういう視点があると学校経営を進めていきやすいし、学校組織の中での役割分担も考えながら取り組むことが出来る。」

「自分が漠然として思っていたことが整理されており、出来ている所、出来ていない所を考えられた。」

「管理職も（本ルーブリックが）語る切り口になると感じる。」

「非常に良くまとまっている。教育委員会の役目もバッファーと言えるかもしれない。」

こういったお声をいただき、改めて、スクールリーダーシップを要素分解することの重要性を感じました。

また驚いたのは、訪問した際に、既にこのルーブリックに照らして振り返りをしたという校長先生もいらっしゃったことです。

「腹落ち」を超えて、既に「自分事」として、学校経営力を高めるツールとして使っていただいているところに、戸田市の先生方の改革マインドの高さを感じました。

また、学校現場からはルーブリック中の文言や補足説明について御意見をいただき、可能な限り修正を加えました。その詳細は、[資料](#)の6頁にあるように公開しています。

その中でも特に重要な御指摘として、

「管理職に焦点が当たっているが、本ルーブリックの実践はそれ以外の教職員が果たすことも有り得るのではないか」

という御意見をある校長先生からいただきました。

「第0版」では、「学校管理職として日々の実践を振り返り、改善する」ためのもの、という記載をしていましたが、特に「カリキュラム・デザイナー」の部分などについては、研修主任や、究極的には授業をされる一人ひとりの先生の役割も大きいです。

この点については、「確かに今の記載では十分に表現出来ていないな…」ということで、「学校管理職」の後に、「や学校組織全体」という文言を追記することで、管理職以外の方のリーダーシップについても明示的に読み込める形としました。

また、本ルーブリックの1つ1つの視点で書いてあることは、誰もが当たり前に出てくる内容ではなく、意識して実践しないと実現が難しい、そのように取って記載をしています。（是非、読者のみなさまもご自身での程度できているか、振り返っていただけるとお分かり



になると思います。)

このため、「スーパーマンのような管理職でないことを満たさないのでは?」という懸念も生じたことから、「校長先生や教頭先生お一人でこれを全て行うということではなく、学校組織の中でどの部分に誰が主導権を發揮するかという、役割分担を考える上でも本ルーブリックは使えますよ」ということを意図的に伝えました。このことは、ルーブリックを学校が解釈する上での非常に重要なポイントとなったと思います。

また、個別の学校との意見交換のほか、校長会やその役員会にも説明を行い、意見交換をした上で、最終的に教育委員会として令和5年(2023年)3月に策定・公表したのがこの「戸田市版学校経営ルーブリック(第一版)」です。

## おわりに

本ルーブリックは、本市が全国でおそらく初めて、最先端の理論と現場のボトムアップでの意見を融合して学校経営の視点を構造化・言語化したものです。

しかし、「策定」はゴールではなく、スタートに過ぎません。いくら価値のあるものを作ったとしても、それが実際に使われなければ「宝の持ち腐れ」です。

そうした、ルーブリックに「魂を込める」ための仕掛けについて、次回でご紹介します。

(次長兼教育政策室長 横田洋和)

## 戸田市版学校経営ルーブリック(第1版)について

- 学校経営の実践において参照すべき視点(物差し・レンズ)である「戸田市版学校経営ルーブリック」の第1版を、校長等ヒアリングでの意見を基に作成、市内全校と議論し修正を経たものとして、以下のとおり定める。
- 本ルーブリックは、令和5年度の学校訪問や研修等の機会を捉えて、**学校管理職や学校組織全体として日々の実践を振り返り、改善するために試行的に活用**し、そこでの成果や課題等を踏まえて更なる改善を図る。

### 1 ビジヨナリーとしての管理職

- ✓ 子供の姿を含めた学校経営のビジョンを明文化し、自分の言葉で語り、状況の変化に応じて見直しているか。
- ✓ 日々の教育活動の中で、ビジョンが共通言語として教職員や子供に参照される仕組みを意図的に作っているか。
- ✓ ビジョンに相反する事象を、データも使いながら特定し、課題を踏まえて定期的に改善に繋げているか。

### 2 カリキュラム・デザイナーを束ねる管理職

- ✓ ビジョンを反映した教育課程の編成に加え、その実現に向け産官学や地域の資源を積極的に活用しているか。
- ✓ 主体的・対話的で深い学びやICTのラストアイテム化の全校的な実現に向けた具体的な仕掛けを作っているか。
- ✓ 校内研修等を通じて、授業を軸とした同僚性の構築や教科・学年等の縦割りを超えた知の共有を図っているか。

### 3 マネージャーとしての管理職

- ✓ ビジョンを実現するため、個々の教職員が相乗効果として力を発揮できる学校組織を柔軟に構築しているか。
- ✓ 教職員の負担の平準化や業務改革など働き方改革により、子供と向き合う質の高い時間の確保に繋げているか。
- ✓ 小さなSOSを見逃さず未然防止を図るとともに、危機管理の場面では迅速かつ的確な意思決定をしているか。

### 4 ファシリテーターとしての管理職

- ✓ 教室等で起きている課題を自ら直視し、学びの状況や指導についてのフィードバックを教職員に行っているか。
- ✓ 教職員の個々の状況に応じ、対話と奨励など成長のためのサポートを適切なタイミングで提供しているか。
- ✓ 自分にしか出来ない付加価値の創出と、自分が異動しても続く持続可能性の確保のバランスを図っているか。

### 5 バッファーとしての管理職

- ✓ 積極的な情報発信や家庭・地域の声への傾聴に加え、学校運営に巻き込む仕掛けを意図的に作っているか。
- ✓ 国や教育委員会の施策の動向にアンテナを張り、必要に応じて学校経営や日々の教育活動に反映しているか。
- ✓ 学び続けることを通じて、自己を客観視・アップデートするとともに学校経営を多角的な視点から見ているか。



## (参考文献)

---

- Leithwood, K., C. Day, P. Sammons, A. Harris and D. Hopkins (2006), Successful School Leadership: What It Is and How It Influences Pupil Learning (Report Number 800), NCSL/ Department for Education and Skills, Nottingham.
- Leithwood, K., Louis, K. S., Anderson, S., & Wahlstrom, K. (2004). How Leadership Influences Student Learning. Review of Research. Wallace Foundation.
- Leithwood, K., & Riehl, C. (2003, April). What do we already know about successful school leadership. In annual meeting of the American Educational Research Association, Chicago, IL (Vol. 22).
- Louis, S. K., Dretzke, B., & Wahlstrom, K. (2010). How does leadership affect student achievement? Results from a national US survey. School effectiveness and school improvement, 21(3), 315-336.
- Loveless, T. (2016). Principals as instructional leaders: An international perspective. How well are American students learning? The Brown Center on Education Policy at Brookings.
- Nadelstern, E. (2013). 10 lessons from New York City schools: What really works to improve education. Teachers College Press.
- The Wallace Foundation. (2011). The school principal as leader: Guiding schools to better teaching and learning. The Wallace Foundation.
- Willis, D. B., & Bartell, C. A. (1990). Japanese and American principals: A comparison of excellence in educational leadership. Comparative education, 26(1), 107-123.

# ひとりごと

## 「“みんな”のおかげ」

「いつか東京に戻って来いよ」

7年前の大学の卒業式の日、友人たちからの言葉に

「ん～、どうかね。分かんないけど、ま、そんな時はよろしく」

と有耶無耶に返事をし「そんな時は来るのか…」と感じながら関東圏に就職する仲間に別れを告げ、地元に戻ってきた。

あれから6年、自分が地元のサラリーマンであることに違和感を覚えなくなり、すっかりあの時の約束も記憶の引き出しの奥の方に追いやられていた頃、職場のエライ人に小部屋に呼ばれ告げられた

「来年度、東京勤務をしてもらいたいのですが。」

こうして、一応過去の約束を果たすことができ、今は仕事終わりや休日に友人と遊びに行ったり、趣味に時間を使ったり、たまにはゆっくり過ごしたりしながら、申し分ない日々を送れている。

そんな中、最近考えることがある。

「みんながいなかったら、ここでの生活はどうだったんだろう…」

この問いの答えは自らの想像の域を出ることはないが、彼らの存在が、いま過ごしている日々には鮮やかな彩を添えてくれていることは疑いの余地がなく、私の生活の質を確実に高めてくれていることは間違いない。

考えてみると私は今年度（少なくともこの文章を書いている時まで）、仕事でもプライベートでも、大きな苦しさや辛さを感じたことは無く、徐々に充実した生活ができています。プライベートでは言うまでもなく、仕事においても、周囲の方々からの多大な協力を受け、ここに来て初めて触れる制度や業務に取り組むことができ、日々自らが改めて周りに恵まれていること、その中で成長ができていっていることを感じながら業務に当たることができています。

こうして振り返ると先程の“みんな”という言葉には、冒頭の私の旧知の友人達はもちろんの事、それだけではなく、職場で仕事のサポートをして下さる皆さん、私の成長のために快く送り出してくれた家族など、自分に関わる周りの全ての人が含まれていると強く感じる。

そのような周囲の方々に感謝の気持ちを決して忘れず、残り数か月、公私共に充実した日々を送れるように精進したい。

(Y.A)

## 「教育委員会月報 令和6年2月号 No.892」

- ・発行・著作 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課
- ・〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2
- ・TEL : 03-5253-4111 (代表)
- ・URL : <https://www.mext.go.jp>



文部科学省